

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	1 3Rプラスの推進と資源効率性向上
施策分野	(4) 適正処理の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者に対して、ごみ出しルールの徹底などの普及啓発を推進します。 ・ごみ発生量や人口分布などに応じて、収集体制の機動的な見直しを図ることを通じ、ごみ処理事業の効率化に努めるとともに、地域の要望などに柔軟に応じ、きめ細やかな支援を行います。 ・核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じ、ごみ収集業務の進め方等の市民サービスについて、維持・向上を図ります。 ・まち美化に関する条例に基づく取組や啓発事業を推進します。 ・中小の排出事業者に対して、委託契約やマニフェスト等の規制についてのきめ細やかなサポート体制を検討します。 ・不法投棄防止監視カメラの計画的・効率的設置やパトロール等を通じ、引き続き不法投棄・不適正処理の未然防止・早期発見に努め、特に悪質な事案については、警察と連携して厳正に対処します。 ・雑品スクラップ輸出等、適正な資源循環を阻害し、火災や崩落など生活環境保全上の支障を引き起こす可能性のある脱法・違法行為について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正も踏まえ、適正な規制を行います。 ・海岸管理者と連携して、海岸のパトロールや漂着廃棄物の適正処理を行うとともに、市民の安全確保を図るため、市民への注意喚起を行います。また、海外起因の漂着廃棄物も多く見られることから、県や国と連携して国際協力を推進します。 ・小型合併処理浄化槽設置整備事業を引き続き推進し、下水道処理区域外における浄化槽の整備を図るとともに、適正な維持管理に努めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	まち美化等啓発 事業【再掲】 [環境局 業務課]	北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例(まち美化条例)に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、まち美化事業を実施する。 市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。	<成果指標> まち美化ボランティア清掃参加者数(単年度) <中期目標> 138,000人(H29年度) <成果指標> アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合 <中期目標> 60%(H29年度)	毎年度、誰もが地域でまち美化清掃を実行するように啓発活動を行う。 	<過去の環境基本計画関連事業> ・まち美化等啓発事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	不法投棄防止事業 [環境局 産業廃棄物対策課]	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員等の活用により、早期発見、早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	<成果指標> 廃棄物の不法投棄量（単年度） <中期目標> 160t以下（単年度）を維持	現在の施策を発展的に継続・展開していく。	—

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	事業系一般廃棄物の減量化・資源化に向けた取組強化【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	事業系一般廃棄物の減量化・資源化に向けた実態把握、普及啓発・マニュアル策定、適正搬入の徹底、リサイクル推進、計画書制度の活用、経済的インセンティブ等の検討を進める。	<成果指標> ・事業系一般廃棄物の削減率 ・資源化物（事業系）の増大 <中間目標> ・事業系ごみ H21 年度比 8%削減（H32 年度） ・資源化物（事業系）の H21 年度比 22%増加（H32 年度）	・事業系ごみの排出状況の実態把握、ごみ出しルールの徹底や、事業系ごみ処理に関するマニュアル策定、市のごみ処理施設への搬入チェックの強化、事業系古紙や古着、食品廃棄物のリサイクルを推進する。 ・経済的インセンティブの導入について検討を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	市民サービスの 向上 [環境局 業務課]	核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じたごみ収集を進めるとともに、地域の要望に応じた利便性向上やきめ細やかな支援を行う。	—	引き続き、ごみステーションにごみを出すことが困難な高齢者などを対象に自宅の玄関先でごみを収集する「ふれあい収集」を実施するとともに、防鳥ネットの配布や集積容器の助成などを行う。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
5	排出事業者への 指導等 [環境局 産業廃棄物対策課]	排出事業者に対して、廃棄物処理法に基づく各種規制を遵守するよう、普及啓発や指導、実態把握、優良認定等を行うとともに、排出事業者の取組を促す新たな制度の検討を行う。	—	H29：引き続き排出事業者に対する指導監督や普及啓発、優良認定を進めるとともに、適正処理に向けた新たな制度を検討する。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
6	産業廃棄物処理業者への指導等 [環境局 産業廃棄物対策課]	産業廃棄物処理業者に対して、廃棄物処理法に基づく各種規制を遵守するよう、立入検査や報告徴収、是正指示や講習会等による資質向上、優良認定等を行うとともに、処理業者の取組を促す新たな制度の検討を行う。	—	H29：引き続き処理業者に対する立入検査や報告徴収、講習会の実施や優良認定を行うとともに、適正処理に向けた新たな制度を検討する。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
7	無許可業者対策 [環境局 産業廃棄物対策課]	廃棄物処理法に基づく許可を有しない不用品回収業者に対して、監視指導や講習等を実施するとともに、廃棄物処理法の改正を踏まえた適切な規制を行う。	—	H29：不用品回収業者に対する監視指導及び講習の実施 H30：廃棄物処理法改正を踏まえた規制の実施。	<他計画での記載> 循環型社会形成推進基本計画
8	海岸漂着物等の処理 [環境局 循環社会推進課 その他]	海岸管理者と連携して海岸のパトロールや漂着廃棄物の適正処理、市民への普及啓発を行うとともに、国に対する財政措置や国際協力の推進を要望していく。	—	引き続き、パトロールや適正処理、市民への普及啓発及び国への要望を実施していく。	<他計画での記載> 循環型社会形成推進基本計画
9	合併処理浄化槽による生活排水の適正な処理 [環境局 業務課]	下水道処理区域外における単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽からの合併処理浄化槽への転換を推進するための助成や普及啓発等を行うとともに、浄化槽の維持管理（排水の水質管理）について、法に基づく各種規制を遵守するよう、指導及び啓発を行う。	—	引き続き、小型合併処理浄化槽を設置する場合にはその設置費の一部を助成する小型合併処理浄化槽設置整備事業や、定期的な広報・啓発活動を実施する。	<他計画での記載> 循環型社会形成推進基本計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(1) 安定的・効率的なごみ処理体制・循環システムを支える施設整備とごみ処理の広域連携
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設について、ストックマネジメントの手法を導入し、財政負担を抑制しつつ処理能力等の維持・向上及び防災性の向上を図ります。廃棄物処分場については、最後の受け皿として、ごみの減量化・資源化の推進等により既存施設の延命化を図るとともに、港湾計画との連携を図った新たな施設整備を進めます。 ・廃棄物発電などを通じて地域にエネルギー供給を行うとともに、災害時の防災拠点としての機能を果たします。 ・今後も「連携中枢都市圏構想」における北九州都市圏域の中核都市として、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、引き続き一般廃棄物の広域的な受入れを行います。併せて、エコタウン事業等の民間リサイクル施設での受入れについても、積極的に推進し、災害廃棄物の処理に関し、周辺市町村等と相互協力協定の締結を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき実施するごみの減量化・資源化、適正処理の推進等によるごみ処理の現状を分析し、効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法を検討。	<成果指標> 広域連携協力体制等の相互確認 <中期目標> 年1回以上随時	計画全体の事業実施状況の把握	<他計画での記載> ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	ごみ処理施設の 機能維持・向上 [環境局 施設課]	資源化施設を含 めた既存のごみ 処理施設につい て、処理能力等の 機能の維持・向上 を図るとともに、 施設建替えに際 しては、老朽化の 状況に加え、ごみ 量・質の変化、公 害防止対策や地 球温暖化対策技 術等の高度化・効 率化の状況、災害 に強い施設づく りなどを総合的 に勘案して行う。		<p>・日明工場について は、H36年頃の使用 年限を踏まえ、施設 更新の計画を推進 する(H29～設計)</p> <p>・日明粗大ごみ資源 化センターについ ても、使用年限の到 来を見据え、今後の 施設のあり方を 様々な角度から検 討する。</p> <p>・皇后崎工場につい ては、長寿命化計画 (H23)を踏まえて、 長寿命化対策を H24～H28年度に実 施した。また、使用 年限の到来を見据 え、今後の最適な 工場体制の構築を 目指す中で、将来 の施設の在り方を 検討する。</p> <p>・新門司工場につい ては、定常的な維持 管理を適切に実施 することにより、機 能の維持を図ると ともに、使用年限 の到来を見据え、 将来の施設の在り 方を検討する。</p> <p>・日明かんびん資源 化センターについ ては、使用年限を 迎える平成32年 度頃に向けて施設 更新の計画を進 める。</p> <p>・本城かんびん資源 化センターについ ては、使用年限 の到来を見据え、 将来の施設の在り 方を検討する。</p> <p>・プラスチック資源 化センターについ ては、受託事業 者に対してストック マネジメント手法 の導入等による 施設機能の維持 を求めていくと ともに、PFIの 継続も含め、今 後の事業の在り 方を引き続き検 討する。</p>	<p><他計画での記載></p> <p>・北九州市循環型社 会形成推進基本計 画</p>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	廃棄物処分場の 確保 [環境局 施設課]	ごみの減量化・資源化の推進等により、既存施設の延命化を図るとともに、使用年限の到来を見据え、現在の処分場に代わる「響灘東地区廃棄物処分場」の整備を進める。	—	引き続き、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、響灘東地区廃棄物処分場の整備に向けた手続を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
4	大規模災害への 対応 [環境局 施設課]	大規模災害時における安定処理の確保のための施設のあり方を検討するとともに、地域の防災拠点としての機能も備えることを検討する。	—	・今後の施設整備にあたって、災害時でも自立して運転できる能力を備えることや、一時的なごみの保管能力、エネルギー供給拠点や避難場所としての機能なども備えることについて検討を進める。	・北九州市循環型社会形成推進基本計画
5	ごみ処理の広域 連携 [環境局 循環社会推進課 その他]	「連携中枢都市圏構想」を踏まえ、「北九州都市圏域中枢都市圏ビジョン」に基づき、一般廃棄物の広域的な受け入れを進める。	—	・引き続き受け入れの前提である三原則等を踏まえて広域的な受け入れを検討するとともに、広域的な受け入れ処理を視野に入れ、ごみ処理施設の整備の検討を進める。	・北九州市循環型社会形成推進基本計画
6	災害廃棄物の対 策 [環境局 循環社会推進課]	災害廃棄物処理計画や他自治体との連携協定等を踏まえ、し尿等を含む災害廃棄物の迅速・適正な処理体制の構築を進める。	—	H29～：国や他自治体と協力して有害物質対策やトイレ確保等災害廃棄物処理計画の実効的な運用を進めるとともに、周辺自治体からの支援要請に対して災害廃棄物を受け入れることを想定した対応を進める。	・北九州市循環型社会形成推進基本計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(2) 産業・地域共生としてのエコタウン・循環産業の高度化
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのエコタウン事業の実績や九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-RIP）等を生かし、太陽光パネルやリチウムイオンバッテリー、CFRP、焼却灰など、エコタウン企業の高度な再資源化技術や新たな事業展開への支援を行い、都市鉱山の確保や都市型バイオマスの活用、処理困難物の無害化・リサイクルなどの分野において新たな産業を創出します。 ・産業廃棄物処理業者の優良化や育成を通じて、3R や地域経済の活性化を図るために、本市独自の認定制度や経済的インセンティブの導入、技術的・財政的支援を検討します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	北九州エコタウン事業 [環境局 環境産業推進課]	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。	<p><成果指標> エコタウン事業による投資額 <中期目標> 7億円（毎年度）</p> <p><成果指標> エコタウン視察者数 <中期目標> 10万人（毎年度）</p>	企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行っていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市新成長戦略</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・環境産業ネットワークの構築（北九州環境産業推進会議）</p>
2	産業廃棄物処理推進事業 [環境局 産業廃棄物対策課]	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者への認定やインセンティブ付与、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	<p><成果指標> 優良産廃処理業者の認定件数（単年度） <中期目標> 毎年度3件</p> <p><成果指標> 優良排出事業者の認定件数（単年度） <中期目標> 毎年度2件</p>	現在の施策を発展的に継続・展開していく。	—

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	太陽光パネル等 低炭素製品のリ サイクル推進 【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	市内企業による 太陽光パネルや リチウムイオン バッテリー、CFRP などの低炭素製 品のリサイクル ビジネスを支援 する。	—	国等の資金を活 用し、市内企業 の研究開発や事 業化に向けたモ デル事業推進を 支援する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画
4	焼却灰の資源化 の推進 [環境局 施設課]	新門司工場にお ける焼却灰の溶 融化（メタル・ス ラグ化）による有 効活用及び日明 工場・新門司工 場で発生する焼 却灰のセメント 化等の有効活用 を進める。	-	新門司工場にお けるメタル・ス ラグの品質確保 に努めるととも に、セメント原 料化などの有効 活用策の検討を 進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環 型社会形成推進 基本計画
5	産業廃棄物処理 業者の高度化に 向けた制度の検 討 [環境局 産業廃棄物対策課]	「環境首都にお ける産業廃棄物 処理高度化に向 けた制度のあり 方」検討部会 での検討を踏ま え、優良業者 の認定制度等 の検討を進 める。	—	H29: 検討部会 での検討 H30: 検討部会 での検討結果 を踏まえた優 良認定制度等 の実施	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(3) 環境産業ネットワークの構築と大学等と連携した資源循環研究拠点の形成
<p>・北九州産業環境推進会議を中心とした環境産業ネットワークの強化を図るとともに、北九州学術研究都市との連携や、エコタウン実証研究エリアの活用、市からの助成事業等により、廃棄物処理やリサイクル、廃棄物系バイオマス等に関する技術開発の支援を行います。</p> <p>・本市の強みであるものづくり基盤技術を活かし、長寿命・高耐久性・軽量化など環境に配慮した高度な部材開発の支援を進めます。</p>	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	北九州エコタウン事業【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。	<p><成果指標> エコタウン事業による投資額 <中期目標> 7億円（毎年度）</p> <p><成果指標> エコタウン視察者数 <中期目標> 10万人（毎年度）</p>	企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行っていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市新成長戦略</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・環境産業ネットワークの構築（北九州環境産業推進会議）</p>
2	環境未来技術開発助成事業【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	新規性・独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機械を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	<p><成果指標> 本助成事業で助成した研究開発の事業化数</p> <p><中期目標> 累計 36 件（H32 年度）</p>	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的な助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進めていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・エコタウンの高度化（資源リサイクル拠点の形成） ・3R 技術高度化による新たな環境産業の創出（環境未来技術開発助成事業）</p>

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(4) 国際資源循環拠点の形成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃電気電子機器など、途上国においてリサイクルが難しく、重金属などの環境影響をもたらす循環資源について、本市企業が有するリサイクルシステムを海外に展開します。その際、本市に輸入される廃棄物・燃料の内容や輸送状況などを把握するシステムを構築することで、安全性を確保します。 ・ 雑品スクラップなど、貴重な資源を含みながら海外に流出している循環資源について、適正な管理・監督を通じて国内循環を推進します。 ・ アジア低炭素化センターが核となり、市内事業者の公害克服の技術、省資源・省エネルギーなどの環境関連技術や社会システムを相手のニーズに合わせオーダーメイドでパッケージ化し、国際展開を進めます。(再掲) 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	アジア低炭素化 センター推進事業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	アジア低炭素化センターを中核として、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	<成果指標> プロジェクト推進数、 <中期目標> 145件(H29年度) <成果指標> 企業協議、ビジネス マッチング数 <中期目標> 430件(H29年度)	アジア地域でのCO2排出量削減に向けて、各種プロジェクトの推進及び企業協議、ビジネスマッチング等の支援を行っていく。 プロジェクト推進にあたっては、パッケージ型のインフラ輸出を推進していくとともに、国等からの外部資金を最大限活用する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画 ・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業【再 掲】 [環境局 環境国際戦略課]	市内中小企業が 所有する既存の 技術・製品に関し て、海外でのニー ズに合わせた現 地での事業可能 性調査（FS）や実 証試験を行うた めの費用の一部 を助成し、市内企 業の海外への技 術輸出の推進を 図る。	<p><成果指標> 申請書のダウン ロード数 <中期目標> 10件（H29年度）</p> <p><成果指標> 採択企業の事業 の進捗状況確認 件数 <中期目標> 2件（H29年度）</p> <p><成果指標> 海外での実証事 業等の進出数（単 年度） <中期目標> 3件（H32年度）</p>	毎年度、市内中小 企業に対し助成 を行い、市内企業 の海外への技術 輸出の推進を図 っていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画</p> <p><過去の環境基本 計画関連事業> ・中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業</p>
3	アジアの“グリーン 成長”推進のため のプラットフォーム 構築事業 【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	本市に蓄積され た都市環境イン フラに係る技術 や行政ノウハウ などを体系的に 整理した「北九州 モデル」を活用し た都市環境イン フラビジネス推 進事業の成果を 踏まえ、新規事業 として、既存の連 携都市における 取組みの深化、首 都圏への横展開 を進めるための プラットフォーム 構築、さらには グリーン成長都 市のネットワー ク化に取組み、都 市環境インフラ 輸出の推進を図 る。	<p><成果指標> 既存都市及び首 都圏においてパ イロット事業に 着手した数（都市 数） <中期目標> 平成31年度まで に8都市</p>	H29：ハイフォン、 ラヨンでパイロ ット事業に着手 H30：上記に加え、 スラバヤ、プノン ペンでパイロッ ット事業に着手 H31：上記に加え、 イスカンダル、ダ バオ、セブ、マン ダレーでパイロ ット事業に着手	<他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	雑品スクラップ 等の適正な資源 循環の確保 [環境局 産業廃棄物対策課 その他]	廃棄物処理法の 改正を踏まえ、雑 品スクラップ業 者への指導・監督 を適切に行う。	—	H30:改正廃棄物 処理法に基づく スクラップ業者 の指導・監督の実 施	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(1) PCBの適正処理
<ul style="list-style-type: none"> ・国のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画及び「北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、計画的処理完了期限内に安全かつ早期に処理を完了させるため、国及びその地方支分部局と連携して、JESCO 北九州事業所に対する指導・監督を徹底するとともに、本市の掘り起こしの知見や経験を、関係自治体に水平展開するなどの取組が遅れている自治体への取組強化を促します。 ・本市内の低濃度 PCB 廃棄物について、平成 30 年度中の全量把握、平成 33 年度中の全量処理を目標として取組を進めます。 ・本市の PCB 処理の経験や知見を、今後の国内外の有害物質処理のために活用します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	高濃度 PCB 廃棄物の安全かつ適正な処理の推進 [環境局 環境監視課]	北九州 PCB 廃棄物処理事業の処理期限までの処理の完了のために、国等と連携して、JESCO 北九州事業所に対する指導・監督や関係自治体の取組み支援、地域の理解促進を行う。	<成果指標> H30 年度末:変圧器、コンデンサー等の処理完了 H33 年度末:安定器及び汚染物等の処理完了	関係自治体への本市のノウハウ提供、PCB 処理監視会議、西日本広域協議会等の開催、コミュニティセンターの運営等	<他計画での記載> ・北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
2	低濃度 PCB 廃棄物の適切な処理の推進 [環境局 環境監視課]	低濃度 PCB 廃棄物の適正処理推進のため、PCB 特措法に基づく保管等の届出や掘り起こし、早期処理の推進を図る。	<成果指標> H30 年度末:低濃度 PCB 廃棄物の全量把握 H33 年度末:低濃度 PCB 廃棄物の全量処理	低濃度 PCB 廃棄物の掘り起こし調査、早期処理の推進	<他計画での記載> ・北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
3	PCB 廃棄物処理の経験や知見等を活用した国内外の取組み [環境局 環境監視課]	本市が培った PCB 廃棄物処理の経験や知見等について、国内外の有害物質処理の推進等への活用を図る。	—	H29:PCB シンポジウムの開催	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(2) 水銀・アスベスト等の適正管理
<ul style="list-style-type: none"> ・水銀に関する水俣条約の発効に向けた水銀汚染防止法の制定に基づき、関連法令の改正を踏まえ、水銀に係る排出規制、水銀含有廃棄物の回収、廃水銀の適正処理を推進します。 ・国のマニュアルに基づき、関係局と連携して平常時及び災害時のアスベスト含有建築物の適正な解体・撤去及び適正な処理を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<p><成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底</p> <p><中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底</p>	—	<p><他計画での記載> ・「元気発進!」北九州プラン</p>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	水銀廃棄物対策 [環境局 循環社会推進課 その他]	廃棄物処理法の改正等を踏まえて、水銀廃棄物の回収や適正処理に向けた取組を進める。	—	一般家庭や事業所からの水銀廃棄物の回収を進めるとともに、法に基づく適正な処理を実施する。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
3	水銀排出規制への対応 [環境局 環境監視課]	大気汚染防止法等の改正を踏まえ、水銀を排出する施設に対して適切な指導・監督を行う。	—	H29～H30：排出実態の把握 H31：改正大気汚染防止法に基づく事業者への指導・監督	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(3) 化学物質管理
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が自ら事業所周辺の化学物質の濃度レベルを予測し、安全性の評価を行う手引きを作成する等により、事業者による化学物質管理体制を推進します。 ・市内の化学物質等の有害物質を広く把握し、災害時の対応をあらかじめ検討します。 ・POPs 対象物質の追加を踏まえて、POPs を含む廃棄物の適正処理を行います。 ・ナノ材料やマイクロプラスチック等新たな課題に対する情報収集や調査を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	大気汚染常時監視システム整備 保守事業 [環境局 環境監視課]	大気汚染防止法 22 条の規定に基づき環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内 21 ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	<成果指標> 大気環境の適正な把握 <中期目標> 大気環境の適正な把握	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底 <中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	有害化学物質の環境調査及び情報提供 [環境局 環境監視課]	PRTR 制度やダイオキシン特措法等に基づく有害化学物質の環境調査や情報提供の実施。	—	引き続き、市内の有害化学物質の環境調査や情報提供を実施する。	—
4	事業者による自主的な環境リスク管理の推進【再掲】 [環境局 環境監視課]	有害物質管理等に向けた自主管理指針を作成し、事業者による自主管理計画の策定を推進する。	<成果指標> 事業者による自主管理計画策定数	H30: 自主管理指針の策定	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(4) フロン対策
<p>・家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づき、適正なフロン回収・破壊がされるよう、事業者に対して監督強化を図るとともに、フロン類排出抑制法に基づく国・県の取組への協力を行います。</p>	

個別プロジェクト（行政評価以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	地球温暖化・リサイクル対策としてのフロンガス対策 [環境局 産業廃棄物対策課 その他]	「家電リサイクル法」「自動車リサイクル法」「フロン排出抑制法」に基づき、フロンが適切に回収・破壊されるよう適宜指導・協力等を行う。	—	引き続き、家電リサイクル法及び自動車リサイクル法に基づく指導・監督を行うとともに、フロン排出抑制法に基づく国・県の施策に協力する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(1) 生態系の場・種の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメント制度や自主的ガイドラインを通じて、開発行為による生態系の劣化を防ぐとともに、必要に応じてミティゲーション（代替措置）について検討します。 ・関係機関と連携して、曽根干潟や平尾台、響灘地区での生態系情報の収集を進めるとともに、本市全体での生態系情報等を踏まえ、重点地域の設定やゾーニングなど、本市全体における生物多様性への悪影響を抑制するための方策を検討します。 ・本市に生息する希少種について、動植物園や水族館・博物館など、民間を含む関係機関や地域住民・NPO と緊密に連携し、情報収集及び保全を図ります。 ・自然環境情報についてのデータベース化を図った上で、本市の自然資本価値の評価についての情報収集を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	生物多様性戦略 推進事業 [環境局 環境監視課]	都市と自然との共生を基本理念とし、「豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまち」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加人数） <中期目標> 2,000人（毎年度）</p> <p><成果指標> 環境首都 100 万本植樹プロジェクト推進 <中期目標> 100 万本（H35 年度までの累計）</p>	引き続き、市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・鳥がさえずる緑の回廊創成事業 ・市民と自然とのふれあい推進事業 ・曽根干潟保全・利用計画策定事業 ・自然・生き物情報整備事業 ・八幡東田地区グリーンビレッジ推進事業 ・市民植樹・美しいまちづくり推進事業 ・北九州スマートコミュニティ創造事業（グリーングリッド）</p>
					

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	響灘ビオトープ 運営等事業 [環境局 環境監視課]	本市の豊かな自然環境の保全など、様々な自然分野の取組を推進するため、生物多様性戦略の主要プロジェクトに位置づけている響灘ビオトープの運営管理を行う事業である。 絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として運営を行う。	<成果指標> 自然環境保全活動参加者数(イベント等の延べ参加人数) <中期目標> 2,000人(毎年度)	環境学習施設として、継続して運営を行うとともに、響灘ビオトープの広報に努める。 H30：次期指定管理者募集 H31：指定管理(第2期)開始	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・響灘ビオトープ運営等事業



個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	環境影響評価制度による生態系保全 [環境局 環境監視課]	開発行為に対して、環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例、並びに北九州市環境配慮指針を活用し、生態系の場と種の保全を図る。	—	H29～：引き続き、環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例並びに北九州市環境配慮指針を活用し、ミティゲーション(代替措置)を含めた生態系の保全を図っていく。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	森林の保全【再掲】 [産業経済局 農林課その他]	保安林指定制度、自然公園法制度、風致地区制度及び特別緑地保全地区制度により森林の保全を図る。	—	H29～：引き続き、各制度の適切な執行により森林の保全を図る。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
5	都市緑化の推進【再掲】 [建設局 緑政課]	北九州市緑の基本計画に基づき、都市緑化の推進を図る。	<成果指標> ①工場緑地及び工場等緑化協定による緑地面積 ②都市公園面積 ③地域に役立つ公園づくりワークショップの開催地区数 ④市民協働による緑化や管理の箇所数 <成果目標> ①400ha (H32) ②1,245ha (H32) ③55地区 (H32) ④2,100箇所 (H32)	H29～：「パノラマの緑とまちの緑がいきづく環境首都・北九州」をテーマとして、①環境首都の機能を高める緑化と特色ある緑の保全・活用②健やかで生きがいのある暮らしに寄与する緑と公園づくり③暮らしの安全に寄与する緑と公園づくり④市民とともに作る緑のまちづくりの4つの柱を踏まえ、目標値を指標として都市緑化の推進を図るとともに、企業が工場・事業所の敷地内の緑化、壁面緑化等の都市緑化に取り組むよう積極的な働きかけを行う。	<他計画での記載> ・北九州市緑の基本計画 ・第2次北九州市生物多様性戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
6	河川環境の保全 [建設局 水環境課]	河川の氾濫を防止し、流域の災害に対する安全性を向上させることを基本方針としつつ、景観や生態系の保全等これらの環境機能と調和のとれた河川整備を進める。併せて、河川愛護団体の活動や環境学習、体験活動を支援し、河川環境保全の啓発を図る。	—	H29～：引き続き、環境機能と調和の取れた河川整備や、河川環境保全の啓発活動の更なる強化を図る。	<他計画での記載> 第2次北九州市 生物多様性戦略
7	曾根干潟や平尾台、響灘地区等の重要サイトの生態系情報の整備と市全体での生態系保全に向けた検討 [環境局 環境監視課 その他]	曾根干潟や平尾台、響灘地区などについて、環境省のラムサール潜在候補地や生物多様性の観点から重要度の高い湿地、モニタリングサイト1000事業などを踏まえつつ、生態系情報を調査・整備した上で、各地区での保全策の検討を進める。また、併せて市全体での生態系保全に向けた検討を進める。	<成果指標> <u>生態系情報を反映したパンフレットや計画等の作成</u>	H29～：曾根干潟や平尾台、響灘地区を中心に、引き続き市全体での生態系保全に向けた調査・検討を実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市 生物多様性戦略 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
8	希少動植物等の 保全・保全対策の 推進 [環境局 環境監視課 その他]	特定の希少種（ガ シャモク、ベッコ ウトンボ、ズグロ カモメ、カブトガ ニ、チュウヒ、コ アジサシ、ミサゴ 等）について、地 域住民や北九州 市いのちのたび 博物館など外部 機関と連携して 保全施策を実施 する。 併せて、「北九州 市野鳥観察施設 整備方針」に基づ き、野鳥観察の場 の整備や野鳥に 関する情報収集・調査研究を行 う。	<成果指標> 本市で確認され た「福岡県の希少 野生生物」記載種	H29～：引き続き、 下記の取組を実 施。 ・ガシャモク保全 のためにモニタ リング調査を継 続するとともに、 関係機関からなるプロジェクト チームの下で保 全策を検討。 ・「響灘ビオト ープ」を中心とし て、NPOと連携し、 ベッコウトンボ の頭数調査等を実 施。 ・曾根干潟の環境 調査の一環とし て、ズグロカモメ の調査を実施。 ・曾根干潟におけ るカブトガニの 生息状況について、地元NPO等の 協力のもと、モニ タリングを継続。 ・北九州市が事業 者として実施し ている北九州学 術・研究都市整備 事業で行われた 環境影響評価を 踏まえ、生息が確 認されたニッポ ンバラタナゴ等 の希少種保全対 策を実施。 ・響灘ビオト ープにおいて、野鳥観 察施設の整備や、 ミサゴ繁殖の取 組などを実施。	<他計画での記載> ・第2次北九州市 生物多様性戦略
9	本市の自然資本 価値の評価に向 けた検討 [環境局 環境監視課]	本市の自然資本 についての情報 を収集・整備した 上で、その価値の 評価に向けた検 討を進める。	—	・本市の自然環境 情報の集積及び 自然資本価値の 評価手法の情報 収集。	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(2) 森里川海保全への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在来の生態系や市民の健康にとっても脅威となり得るヒアリやツマアカスズメバチ等の特定外来生物や有害な種の侵入に対して適切に対処するため、民間を含む関係機関と緊密に連携し、防除計画の策定、水際対策や情報収集・駆除のための体制を構築します。 ・ 水源の8割を市外に依存する本市として、水源地住民との相互理解や水源地の保全活動への協力を行います。 ・ 水源涵養や防災の観点からも、木材や竹材をバイオマスエネルギーや資源などとして有効利用を図るため、森林所有者、森林組合やNPO等と協働して推進策を検討します。 ・ 鳥獣保護法の改正を踏まえて、関係機関で連携したシカ・イノシシ等による鳥獣被害防止に向けた取組を強化します。 ・ 本市の農地の保全、森林・林業・水産業の活性化や地産地消の推進を通じ、里地・里山・里海の保全を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	生物多様性戦略 推進事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	都市と自然との共生を基本理念とし、「豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまち」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数(イベント等の延べ参加人数) <中期目標> 2,000人(毎年度)</p> <p><成果指標> 環境首都100万本植樹プロジェクト推進 <中期目標> 100万本(H35年度までの累計)</p>	引き続き、市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・鳥がさえずる緑の回廊創成事業 ・市民と自然とのふれあい推進事業 ・曽根干潟保全・利用計画策定事業 ・自然・生き物情報整備事業 ・八幡東田地区グリーンビレッジ推進事業 ・市民植樹・美しいまちづくり推進事業 ・北九州スマートコミュニティ創成事業(グリーングリッド)</p>



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	身近に自然を感じる河川整備事業 [環境局 水環境課]	都市内に残された貴重な自然空間である河川を、水際の植生や自然な流れの復元などにより、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うことにより、ホタルの飛翔や緑の増加など、身近に自然を感じる水辺環境整備事業を行っている。	<成果指標> 環境に配慮した護岸整備 <中期目標> 生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態	治水対策とのバランスを図りながら、市民が身近に自然を感じられるよう、引き続き環境に配慮した護岸の整備を進める。	—
3	荒廃森林再生事業【再掲】 [産業経済局 農林課]	概ね 15 年以上手入れされていない荒廃した私有林のスギ林・ヒノキ林の間伐や侵入竹の除去を行い、森林が保有する木材生産機能と水源のかん養やCO ₂ 吸収等公益的機能の発揮を高める。	<成果指標> H20～H29 までの10 年間の森林整備面積 <中期目標> 1,124ha	H29：森林整備面積 147ha H30以降については事業メニューや目標設定の見直しが行われる予定	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・荒廃森林再生事業



間伐前（暗く下草がない森林）





間伐後（明るい森林：下草が豊かになる）
※木材の価値や防災効果等が高まる

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	里海づくり推進 事業 【産業経済局 水産課】	人と自然が共生し、豊かな水産資源と生物多様性を持ち、市民が海とふれあえる沿岸環境を実現するため、「里海づくり」を推進する。 藻場・干潟の再生、漁場の整備、魚介類の放流などを行い、豊饒な海をつくり、漁家経営の安定化を図るとともに、市民に新鮮で安全・安心な水産物を持続的に供給する。	<成果指標> 市内水産物の年間漁獲量 <中期目標> 4,300t（～H32年度）	各年度、「藻場の造成」や「種苗放流」に取り組むと共に、漁家経営の安定化を図るため、水産物のPRや衛生対策などブランド化を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひとしごと創生総合戦略 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・第2次北九州市生物多様性戦略 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
5	外来種対策 [環境局 環境監視課 その他]	ヒアリ、ツマアカスズメバチ、セアカゴケグモ、アライグマ等、在来の生態系や市民の健康等に悪影響を及ぼす特定外来生物や有害な種の侵入の未然防止や防除のための普及啓発や調査・駆除等に取り組む。	—	H29～：主に以下のような取組を通じて、普及啓発、調査・駆除等を実施。 ・外来種に対する市民・事業者への情報提供（ヒアリ、オオキンケイギク等） ・調査の実施（ヒアリ、ツマアカスズメバチ等） ・駆除の実施（スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）等） ・庁内での体制整備（ヒアリ） ・防除計画の策定	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
6	地産地消の推進 [産業経済局 食の魅力創造・発信室]	「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」制度の実施、各種PRイベントの開催、朝市・直売所の支援、学校給食への市内産食材の利用促進等、積極的に地産地消の推進に取り組む。	—	H29:各種PRイベント、海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター制度、農林水産物のブランド化、6次産業化の実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(3) 自然環境情報の深化・統合と人材育成、ネットワーク構築
<ul style="list-style-type: none"> ・響灘地区や曾根干潟、平尾台など、開発が見込まれるエリアや特筆すべき生態系を有する地域において生き物調査等の自然環境調査を行うなど、市内の生態系情報をメリハリを付けて把握します。また、市民や関係機関を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などで活用します。 ・GIS (Geographic Information System : 地理情報システム) を用いて動植物分布情報などの自然環境情報を一元的・効率的に管理し、かつ、情報の散逸を防いだり、高度な解析や市民への公開を容易にするための「自然環境情報 GIS データベース」の構築を進めます。 ・自然環境については多様な専門的知見が必要となることから、環境アセスメント対応や外来種・希少種対策のため、他自治体や関係機関、諸大学等と連携して、分野ごとの専門家とのネットワーク構築を進めます。 ・響灘ビオトープ等を拠点とした市民による自然環境に係る人材育成を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	生物多様性戦略 推進事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	都市と自然との共生を基本理念とし、「豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまち」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数(イベント等の延べ参加人数) <中期目標> 2,000人(毎年度)</p> <p><成果指標> 環境首都 100 万本植樹プロジェクト推進 <中期目標> 100 万本 (H35 年度までの累計)</p>	引き続き、市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・鳥がさえずる緑の回廊創成事業 ・市民と自然とのふれあい推進事業 ・曾根干潟保全・利用計画策定事業 ・自然・生き物情報整備事業 ・八幡東田地区グリーンビレッジ推進事業 ・市民植樹・美しいまちづくり推進事業 ・北九州スマートコミュニティ創成事業(グリーングリッド)</p>
					

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	響灘ビオトープ 運営等事業【再 掲】 [環境局 環境監視課]	<p>本市の豊かな自然環境の保全など、様々な自然分野の取組を推進するため、生物多様性戦略の主要プロジェクトに位置づけている響灘ビオトープの運営管理を行う事業である。</p> <p>絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として運営を行う。</p>	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加人数） <中期目標> 2,000人（毎年度）</p>	<p>環境学習施設として、継続して運営を行うとともに、響灘ビオトープの広報に努める。</p> <p>H30：次期指定管理者募集 H31：指定管理（第2期）開始</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・響灘ビオトープ運営等事業</p>



個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	曾根干潟や平尾台、響灘地区等の重要サイトの生態系情報の整備と市全体での生態系保全に向けた検討【再掲】 [環境局 環境監視課 その他]	曾根干潟や平尾台、響灘地区などについて、環境省のラムサール潜在候補地や生物多様性の観点から重要度の高い湿地、モニタリングサイト 1000 事業などを踏まえつつ、生態系情報を調査・整備した上で、各地区での保全策の検討を進める。また、併せて市全体での生態系保全に向けた検討を進める。	<成果指標> <u>生態系情報を反映したパンフレットや計画等の作成</u>	H29～：曾根干潟や平尾台、響灘地区を中心に、引き続き市全体での生態系保全に向けた調査・検討を実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略 ・北九州市環境未来都市計画
4	GISを用いた自然情報データベースの充実と維持管理及び自然環境調査結果のデータ一元化 [環境局 環境監視課]	動植物分布情報などの自然環境情報を一元的・効率的に管理し、かつ、情報の散逸を防いだり、高度な解析や市民への公開を容易にするため、情報の受け皿として、「自然環境情報 GIS データベース」の構築を検討する。さらに、関係部局や NPO による行われる動植物分布に関する調査結果の集約・統合を図っていく。	—	H29～：過去の情報（H15～H16 の「自然環境情報 GIS データ」や、県のレッドデータブック、環境アセスメントによる自然環境調査等）により得られたデータの整理・更新を実施。また、市の関係部局や NPO による自然環境調査結果の集約・統合に向け、①これらの調査結果が環境局への提供されるルートづくり、②調査結果を簡易にデータベースに入力できる共通様式等の検討を進めていく。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
5	自然環境サポーター育成及び自然環境アドバイザー制度の実施 [環境局 環境監視課]	自然環境に関連した講座やフィールドワークを通じて、自然環境に対する正しい知識や自然との上手なつきあい方などの習得を目指した市民応援団「自然環境サポーター」を育成・活用するとともに、公共事業を行う部署からの申し出により、自然環境に優しい公共事業の実現に向けて、必要なアドバイスを行う「自然環境アドバイザー」制度を実施。	—	H29～：自然講演会等の開催。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
6	協働側の自然環境調査の推進 [環境局 環境監視課]	市民やNPO、専門家と行政が連携して自然環境調査に取り組む手法の検討を実施。	—	H29～：北九州市いのちのたび博物館や、自然環境関係NPOと、相互に連携して市民の協力による自然環境調査を実施するための手法の検討を進める。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
7	生物多様性自治体ネットワーク等への参画による自治体間協働の推進 [環境局 環境監視課]	自治体が相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信や情報共有を行う「生物多様性自治体ネットワーク」を始めとして、国や自治体間のネットワークに積極的に参画することで、専門的な知見の共有や自治体間協働を推進する。	—	H29～：生物多様性自治体ネットワークへの参画と全国会議の開催により、知見の共有や本市の自然や生態系の魅力を発信する。	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(4) 豊かな自然の観光資源としての活用
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の有する自然資源を、他の観光資源と組み合わせるなどして集客力向上が図られるよう、関係機関と連携して検討を進めます。 ・北九州ならではの環境修学旅行やその誘致強化事業を推進します。 ・環境学習にも繋がる自然環境講座や体験型エコツアーを始めとするエコツーリズム・グリーンツーリズムを推進します。 ・自然公園の利用について、国及び県と連携・協力して、各指定地域の保護・保全に努めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	環境・ものづくり観光推進事業 [産業経済局 観光課]	国内外から高い評価を得ている「環境」を新たな観光素材とし、環境学習施設や環境に力を入れている企業の工場見学等を「環境修学旅行」としてPRや受け入れを実施する。	<成果指標> 環境修学旅行生数 <中期目標> 3,000人(毎年度)	毎年度、市外の旅行社や学校へのセールス、環境修学旅行生の受け入れ、モデルコースや素材の開発、企業との調整等を行う。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画 ・第2次北九州市生物多様性戦略
2	観光プロモーション推進事業 [産業経済局 観光課]	豊かな自然を観光資源のひとつとし、観光プロモーションやキャンペーンなどを通じてPRを行い、市内外からの誘客を図る。	<成果指標> 観光客数(動態調査結果) <中期目標> 2,460万人(毎年度)	毎年、市内外において観光プロモーションやキャンペーンなどを実施する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	エコツアーリズム、グリーンツアーリズム等の推進 [環境局 環境監視課 その他]	市民や観光客向けに本市の豊かな自然とふれあう機会を創出するためのエコツアーをとともに、「北九州環境みらい学習システム“ドコエコ”」の一環としてのエコツアーリズム、グリーンツアーリズムの概念を取り入れたエコツアーを推進する。	<p><成果指標></p> <p>①本市が取り組む環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数</p> <p>②響灘ビオトープのガイドツアー参加人数</p> <p>③自然環境体験ツアーの参加人数</p> <p><成果目標></p> <p>①6,500人（H32）</p> <p>②4,000人（H32）</p> <p>③500人（H31 類型）</p>	H29：ドコエコの一環としてのエコツアーや響灘ガイドツアー、自然環境体験ツアーの実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
4	自然公園の適正利用 [建設局 緑政課]	本市に所在する国立・国定公園等の自然公園について、各指定地域の保護・保全と利用の増進を図る。	—	H29～：引き続き、国及び福岡県と連携・協力して、自然公園の利用及び各指定地域の保護・保全に努める。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	(1) 大気・水・土壌環境等の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法等に基づき、工場・事業場に対する監視・指導や常時監視等を行い、環境基準の達成・維持を図ります。 ・常時監視のモニタリング体制について、市の都市構造や産業構造の変化等を踏まえて最適化・合理化のための見直しを行います。 ・PM2.5（微小粒子状物質）に関しては、中国で発生する大気汚染に対する国際協力を進めるとともに、発生源解析など市域内の排出メカニズムの解明を進め、総合的な対策を検討・実施します。 ・中小企業をはじめとした発生源への環境保全対策に関する技術指導などの支援を行います。 ・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法等に基づき、工場・事業場に対する監視・指導や公共用水域のモニタリングを行い、環境基準の達成・維持を図ります。 ・土壌汚染対策法等に基づき、土壌汚染の未然防止と回復、及び健全な土壌環境の維持を図るとともに、同法の改正を踏まえ、人の健康へのリスクが想定されにくい工業専用地域等における土地の形質変更などの合理化を図り、ブラウンフィールド（汚染土地）が適正に利用・管理されるよう促します。 ・騒音・振動について、科学的知見に基づき、発生源である自動車交通、新幹線鉄道、工場・事業場における対策を促すとともに、近隣騒音については対話及び普及促進を推進します。 ・悪臭防止法に基づき、発生源である工場・事業場に対して、生産工程、作業過程等で発生する悪臭の防止対策に関する指導を徹底し、苦情の未然防止を図るとともに、近年、苦情の主な原因となっている都市型悪臭について、効果的な防止対策について検討します。 ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律等に基づき、実効性のある環境管理体制の整備等を進めていくため、公害防止に係るセミナーや表彰等の実施による事業者の意識・能力向上を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	大気汚染常時監視システム整備 保守事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	大気汚染防止法 22 条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内 21 ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	<成果指標> 大気環境の適正な把握 <中期目標> 大気環境の適正な把握	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	＜成果指標＞ 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底 ＜中期目標＞ 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底	—	＜他計画での記載＞ ・「元気発進！北九州」プラン
3	工場・事業場監視事業 [環境局 環境監視課]	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員等の活用により、早期発見、早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	＜成果指標＞ 廃棄物の不法投棄量（単年度） ＜中期目標＞ 160 t 以下（単年度）を維持	現在の施策を発展的に継続・展開していく。	＜他計画での記載＞ ・「元気発進！北九州」プラン

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	(2) 適正なアセスメントと公害防止施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・設備増強や新規立地が、地域の環境基準の超過に繋がらないよう、施設の集積状況や面的な環境負荷を踏まえた環境アセスメントの審査及び公害防止協定の締結を行います。 ・先行環境調査と戦略的適地抽出を進めるなどして、環境アセスメント手続きの充実化・合理化を図ります。 ・いったん立地した施設が、その後数十年に亘って地域の環境に影響を与えることを踏まえ、設備増強やリプレース時に、各事業者におけるBAT（Best Available Technology）を促すとともに、継続的に施設や設備の改善、公害防止協定の改定等を求めます。 ・公害防止条例について、最終改正から約20年経過していることから、今日の環境問題に合理的に対応できるよう、その評価を行った上で、必要に応じて見直しの検討を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	公害防止条例の見直し及び環境アセスメントの充実化・合理化の検討 [環境局 環境監視課]	公害防止条例について、今日の環境問題に合理的に対応できるよう評価・見直しの検討を行う。また、環境アセスメントの充実化・合理化に向けた調査検討を行う。	—	・公害防止条例の分析・評価 H29～H30:環境アセスメントに調査・研究	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	(3) 気候変動に対する適応への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方支分部局が主導する地域適応コンソーシアムと連携し市内での気候変動に伴う影響を予測するためのシミュレーションを行い、シミュレーション結果に基づき、適応策の実施や、適応への取組に関係する各種計画の見直しを行います。 ・農業や水産業への影響を踏まえ、関係局で連携して資源確保等を図っていきます。 ・水環境や水資源、自然生態系への影響を踏まえ、関係局で連携してモニタリングの強化や水資源・生態系維持のための取組を行います。 ・温度上昇による熱中症や熱ストレスの発生、感染症リスクの増大を踏まえ、関係局で連携して、市民の健康を守るための取組を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画（北九州ニューグリーンフロンティアプラン）」の着実な推進【再掲】 [環境局 温暖化対策課]	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の温室効果ガス排出量の推計、分析 ・気候変動への「適応策」の更なる検討 ・産業界と連携したCO2削減に向けた取組みの推進 	<p><成果指標> CO2削減量（H17比）</p> <p><中期目標> 126万t -CO2（H32）【温対計画の目標】</p>	<p>毎年度、市民啓発、計画の進捗管理・フォローアップ等</p>	<p><他計画での記載></p> <p>・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画</p>



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底 <中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	市内での気候変動に伴う影響予測の研究 [環境局 温暖化対策課]	国や研究機関等、地域適応コンソーシアムと連携しながら、市内での気候変動に伴う影響を予測するための研究を進める。	—	H29～：市内の気候変動影響の分析・評価	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	（4）環境防災力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・事業所や焼却施設・市有施設などの防災拠点において、太陽光発電や蓄電池、廃棄物発電など、自立分散型エネルギーの導入を進めることで、災害時にもエネルギー確保ができる施設の整備を図ります。 ・本市の次世代エネルギーパーク等の再生可能エネルギーについても、地域にエネルギーを供給し得る体制を検討します。 ・災害時に大量に発生する災害廃棄物やし尿、片付けごみの処理について、国や県などと情報を共有しながら、国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づく災害廃棄物処理計画を策定します。策定に当たっては、広域的な自治体間の連携や、廃棄物・建設関連事業者との連携について検討するとともに、有害性・危険性のある災害廃棄物となりうるものについて、あらかじめ所在の把握を進めます。 ・災害時の自立運転や一時的なごみの保管など、災害時に大量に発生するごみに対応するとともに、エネルギー供給拠点や避難場所になるなど地域の防災拠点としても機能するよう、廃棄物処理施設の強靱化を図ります。 ・本市の豊かな生態系を利用した防災・減災についての検討を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	次世代資源・エネルギーシステム 創生事業【再掲】 [環境局 地域エネルギー 推進課]	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取組みの実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組みを重点的に行う。	<成果指標> 地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組み件数 <中期目標> 4件の地域エネルギー関係産業や実証取組み	H29：エネルギーマネジメントFS調査、洋上風力一般海域ゾーニング検討調査、バイオマス発電事業化に向けた調査 H30～H33：エネルギーマネジメント導入に向けた検討、バイオマス発電事業化の展開、港湾区域洋上風力発電事業者との協議、洋上風力の一般海域への展開に向けた調査・検討	<他計画での記載> ・北九州市まちひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン <過去の環境基本計画関連事業> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	「北九州市循環 型社会形成推進 基本計画」推進事 業【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律第6条の規 定に基づき策定 した「北九州市循 環型社会形成推 進基本計画」に基 づく実施するご みの減量化・資源 化、適正処理の推 進等によるごみ 処理の現状を分 析し、効果的・効 率的な施策や啓 発・広報の方法を 検討。	<成果指標> 災害廃棄物処理 計画の策定 <中期目標> 災害廃棄物処理 計画の策定	計画全体の事業 実施状況の把握	<他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画 ・北九州都市圏域 連携中枢都市圏 ビジョン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	大規模災害への 対応【再掲】 [環境局 施設課]	大規模災害時における安定処理の確保のための施設のあり方を検討するとともに、地域の防災拠点としての機能も備えることを検討する。	—	・今後の施設整備にあたって、災害時でも自立して運転できる能力を備えることや、一時的なごみの保管能力、エネルギー供給拠点や避難場所としての機能なども備えることについて検討を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
4	災害廃棄物の対策【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	災害廃棄物処理計画や他自治体との連携協定等を踏まえ、し尿等を含む災害廃棄物の迅速・適正な処理体制の構築を進める。	—	H29～：国や他自治体と協力して有害物質対策やトイレの確保等災害廃棄物処理計画の実効的な運用を進めるとともに、周辺自治体からの支援要請に対して災害廃棄物を受け入れることを想定した対応を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
5	生態系を利用した防災・減災の検討 [環境局 環境監視課]	Eco-DPR（生態系を利用した防災・減災）やグリーンインフラの活用についての調査・研究を進める。	—	・国や他自治体における Eco-DPR やグリーンインフラの活用についての情報収集	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり
施策分野	(1) ストック資源を活用した景観の保全とうるおいのある街並みの形成
<ul style="list-style-type: none"> ・省資源化や廃棄物抑制等の観点から、総合的なストックマネジメント手法を導入し、良好な公共建築物の再活用、道路、橋梁などの公共財産の長期メンテナンスを推進するとともに、建築設備関係をはじめ、外壁・防水等の更新を計画的に実施し、機能維持及び建築物の長寿命化を図ります。 ・まちの歴史や、その時代の人々の暮らしを感じられる歴史的建造物を将来にわたり適切に保全し、その建造物を活かした魅力的なまちづくりを進めていくため、歴史的建造物についてその修理・修景にかかる支援を行います。 ・空き家対策の推進に関する特別措置法の施行等により、空き家対策を統合的かつ計画的に推進し、空き家バンク等の活用により、ストックとしての有効活用を図ります。 ・都市部や拠点において都市構造や生物多様性・快適性等を踏まえた戦略的な緑化施策に取り組み、低炭素化とヒートアイランド対策・快適なまちづくりを推進します。(再掲) 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	橋梁・トンネル長 寿命化事業【再 掲】 [建設局 道路維持課]	市内には、約2,000の橋梁と39本のトンネルがあり、高齢化・老朽化の進展が懸念されている。そこで、従来の対症療法型補修を改め、予防保全型に移行するため、「北九州市橋梁長寿命化修繕計画」(H22.3)(H29.3改定)及び「北九州市トンネル長寿命化修繕計画」(H25.2)(H29.3改定)を策定した。 本事業は、この計画をもとに、予防保全が有効な状態である健全度Ⅱを下回らないの橋梁とトンネルを増加させることで市民の安全・安心を確保する。	<成果指標> リニューアル対象橋梁の完成数 <中期目標> リニューアル対象橋梁の修繕 健全性Ⅲ：点検後5年以内 <成果指標> リニューアル対象トンネルの完成数 <中期目標> リニューアル対象トンネルの修繕 健全性Ⅲ：点検後5年以内	毎年度、長寿命化修繕計画に沿って修繕を実施していく。	<他計画での記載> ・北九州市公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	公共施設予防保 全マネジメント 推進事業 [建築都市局 施設保全課]	「公共施設マネ ジメント方針」及 び「公共施設マネ ジメント実行計 画」の内容を踏 まえた上で、公共 施設の目標耐用 年数の設定、対象 施設の抽出など 長寿命化の考え 方を整理し、調査 データ等から改 修優先度の判断 基準の設定を行 い、長寿命化計 画を策定する。 また、市有施設 に設置した建築 設備機器のうち、 建物機能を発揮 させるのに不可 欠な機器（特定重 要設備機器）を対 象とし、情報の収 集整理を行う。	<成果指標> 市有建築物長寿 命化計画（設備機 器）の充実 <中期目標> H29 年度完了	H28 年度に策定し た長寿命化計画 （設備機器）の充 実（H29）及び、 計画に沿った取 組みの推進 （H29～H33）	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略
3	老朽空き家等除 却促進事業 [建築都市局 空き家対策推進 室]	倒壊や部材の落 下のおそれがあ るなど危険な空 き家等の除却を 促進するため、家 屋の除却に要す る費用の一部を 補助すること により、市民の安全 で安心な居住環 境の形成を図る。	<成果指標> 老朽空き家等除 却促進事業の年 間実施件数 <中期目標> 180 戸（H29 年度）	H29：180 戸 H30：200 戸 H31：200 戸	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	北九州市空き家 バンク [建築都市局 住宅計画課]	人口減少に伴い増加傾向にある空き家に対し、既存ストックの有効活用、定住促進、老朽危険家屋化の防止等を目的に、これまで売買や賃貸市場に出ていなかった使える空き家を掘り起こし、その情報を市内外に向け発信することで、空き家の利活用や円滑な流通を促進し、中古住宅市場の流通促進等の市場環境整備を行う。	<p><成果指標> 登録物件数 <中期目標> 100件（H27～31年度）</p> <p><成果指標> 成約件数 <中期目標> 80件（H27～31年度）</p>	毎年度、固定資産税納税通知書に北九州市空き家バンクのお知らせチラシを同封し、全建物所有者へ制度周知を行っていく。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
5	八幡東田グリーン ングリッド整備 事業【再掲】 [建設局 みどり・公園 整備課その他]	八幡東田地区に おいて、質の高い 緑を創出するこ とにより、景観の 向上はもとより、 CO2の削減や生物 多様性、微気象の 緩和など、様々な 効果を生み出す。	—	H29～H32:2020年 を目標として、以 下の5つのプロ ジェクトにより 緑を有機的に結 び付け、グリーン グリッドを形成。 ①人が感じる緑 の創造 ～緑の 印象付け(グリー ンゲートプロジ ェクト)②緑と水 による生物多様 性の創出 ～水 と緑の軸連携(グ リーンラインプ ロジェクト)③ 緑・水・風による 快適な都市空間 の創造 ～自然 の力の利用(グリー ンパワープロ ジェクト)④多世 代ふれあい空間 の創造 ～花と 緑と農のまちづ くり(グリーンフ ァームプロジ ェクト)⑤市民力の 連携と活用の創 出 ～人と緑の 繋がり形成(グリー ンチェーンブ ロジェクト)	<他計画での記載> ・北九州市緑の基本 計画 ・第2次北九州市 生物多様性戦略

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり
施策分野	(2) 高齢者・障害のある人等に優しいコンパクトシティ・公共交通の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 便利で暮らしやすく、環境負荷の小さい都市構造の形成に向けて、まちなかを重視した土地利用の誘導や都市機能の集約・適正配置などを通じて、コンパクトなまちづくりを推進します。(再掲) ・ 超高齢社会における「市民の足」の確保、地球環境にやさしい交通手段の利用促進、利用しやすく安心して快適な交通体系の構築を基本方針とした環境首都総合交通戦略に沿って、交通結節機能の強化や幹線バス路線の高機能化など公共交通の利便性向上を図るとともに、モビリティ・マネジメントの実施やバリアフリー化を推進することで、公共交通利用を促進します。(再掲) 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境首都総合交通戦略の推進【再掲】 [建築都市局 都市交通政策課]	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	<成果指標> 公共交通人口カバー率 <中期目標> 80.0%(H32年度) <成果指標> 公共交通分担率 <中期目標> 24.0%(H32年度) <成果指標> 自家用車CO2排出量(H17年度比) <中期目標> 約6.0%削減(H32年度)	北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）に掲げる30施策（うち7施策が重点施策）の進捗を図る	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・環境首都総合交通戦略（地域公共交通網形成計画） ・北九州市環境未来都市計画 <過去の環境基本計画関連事業> 環境首都総合交通戦略の推進

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり
施策分野	(3) セーフティネットの確保・コミュニティの活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や家庭から生ずる食品ロス削減のため、市民や事業者、大学、NPO 団体等と連携しフードドライブをはじめとしたフードバンク活動の支援を推進します。 ・フリーマーケットやリユースショップに対する情報提供、リユース品の回収・販売、リユース品の利用促進等を図ります。(再掲) ・核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じ、ごみ収集業務の進め方等の市民サービスについて、維持・向上を図ります。(再掲) 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	循環型社会を形成するための環 づくり支援事業 【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	循環型社会の形 成に向けて、食品 ロス削減の取組 「残しま宣言」運 動の普及・啓発や 生ごみリサイク ル講座等の実施 によって、生ごみ の減量化・資源化 を推進する。	<p><成果指標> 市民一人当たり の家庭ごみ量 <中期目標> 470g 以下 (H32 年 度)</p> <p><成果指標> アンケート調査 における食品ロ ス削減するため の取組み実施率 <中期目標> なし (※平成 29 年度に初めて実 施するため、目標 数値なし)</p>	引き続き、啓発活 動を行う。	<p><他計画での記載> ・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画 ・北九州市循環型 社会形成推進基 本計画 ・第2次北九州市 食育推進計画 ・北九州市環境未 来都市計画</p> <p><過去の環境基本 計画関連事業> ・地域選択型(メ ニュー選択方式) 市民環境活動推 進事業(生ごみリ サイクル事業) ・循環型社会を形 成するための環 づくり支援事業</p>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	市民サービスの 向上【再掲】 [環境局 業務課]	核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じたごみ収集を進めるとともに、地域の要望に応じた利便性向上やきめ細やかな支援を行う。	—	引き続き、ごみステーションにごみを出すことが困難な高齢者などを対象に自宅の玄関先でごみを収集する「ふれあい収集」を実施するとともに、防鳥ネットの配布や集積容器の助成などを行う。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
3	リユースの推進【再掲】 [環境局 環境学習課]	リユースに関する情報提供や普及啓発等を推進する。	<成果指標> 市民一人当たりの家庭ごみ量 <中期目標> 470g以下（H32年度）	引き続き、フリーマーケットやリユースショップに関する情報提供や環境ミュージアムでのリユース品の回収・販売、イベントでのリユース食器の貸出などを実施する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(1) 地域経済循環の推進と環境産業における若年者・女性・高齢者の就職促進
<ul style="list-style-type: none"> 九州地方のエネルギー供給拠点として、域内でのエネルギー収入の増大を図るとともに、自立分散型エネルギーの導入と省エネの促進により、域外へのエネルギー支出を削減し、地域内での経済循環を推進します。 地元で再資源化された金属資源、有機飼料・肥料、間伐材・竹材等の有機資源の積極利用により、地域内での資源循環及び経済循環を推進します。 若者ワークプラザ北九州、高齢者就業支援センター等において、環境産業を含む地元企業への就職を促進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	次世代資源・エネルギーシステム 創生事業【再掲】 [環境局 地域エネルギー 推進課]	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取組みの実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組みを重点的に行う。	<成果指標> 地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組み件数 <中期目標> 4件の地域エネルギー関係産業や実証取組み	H29：エネルギーマネジメント FS 調査、洋上風力一般海域ゾーニング検討調査、バイオマス発電事業化に向けた調査 H30～H33：エネルギーマネジメント導入に向けた検討、バイオマス発電事業化の展開、港湾区域洋上風力発電事業者との協議、洋上風力の一般海域への展開に向けた調査・検討	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン <過去の環境基本計画関連事業> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	若者ワークプラ ザ北九州運営事 業 [産業経済局 雇用政策課]	概ね 40 歳までの 若年求職者を対 象に就業支援を 実施。	<成果指標> 就職決定者数 <中期目標> 1,200 人	引き続き若者の 就業支援を実施 していく。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略
3	中高年齢者雇用 環境づくり事業 [産業経済局 雇用政策課]	高年齢者就業支 援センターを拠 点した就業支援 及びカウンセリ ング、能力開発講 座、民間ネットワ ーク等を活用し た再就職支援を 行う。	<成果指標> 中高年齢者のマ ッチング数 <中期目標> 3,000 人	毎年度、高年齢求 職者に対して、環 境産業を含む地 元企業への就労 支援を行ってい く。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(2) 持続可能な生産と消費の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「環境物品等の調達に関する指針」に基づき、市が調達する用品について、環境物品の導入促進を図るとともに、社会状況等の変化に応じて適宜指針の内容を見直します。 ・「北九州エコプレミアム」など、ライフサイクル全体で環境負荷低減効果が見られる製品・サービスに対して、販売等の支援を実施するとともに、事業者による環境配慮設計や消費者による購入インセンティブを付与し、環境・エネルギーに関連する機器・サービスなど新たな環境産業を創出します。 ・エコアクション21やFSC認証制度（森林認証制度）など、環境負荷の低減に資する環境経営や製造工程等の規格について、本市ならではの強みを生かせる規格の検討を進めるとともに、そうした環境規格の取得・認証を促します。 ・堆肥など再生利用可能な有機質資材の活用による土づくりや化学肥料・農薬の適量利用などの持続性の高い農業生産や地産地消を推進し、環境に配慮した農林水産業を支援します。 ・環境に配慮した消費者（グリーンコンシューマー）の育成のためのキャンペーンや表彰制度等を展開します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	新規環境産業創出事業 [環境局 環境産業推進課]	市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売促進の支援を行う。	<p><成果指標> 北九州エコプレミアム選定件数</p> <p><中期目標> 累計240件（H32年度）</p>	カタログの作成・配布や展示会などでの発表、ホームページへの掲載等PRを行っていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市新成長戦略 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州エコプレミアム産業創出事業及びエコアクション21認証登録支援事業
<div style="background-color: #008000; color: white; text-align: center; padding: 5px;"> 北九州エコプレミアム産業創出事業 </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>■事業概要 市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売の支援を行うことを目的として、平成16年度に創設</p> <p>■選定商品・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に5件を選定（平成28年度） エコプロダクツ4件 エコサービス1件 ・累計選定数（平成28年度まで） エコプロダクツ:163件 エコサービス:40件 合計:203件 ・いたんマークの導入 エコプレミアム選定商品の環境評価を5段階で表示  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>平成28年度選定エコプレミアム</p> </div>					

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	生産環境保全対策事業 [産業経済局 農林課]	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して助成する。	<成果指標> 環境に配慮した農業に取り組んだ面積 <中期目標> 90ha（H32年度）	H29：87ha H30：88ha H31：89ha H32：90ha	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン
3	再生品の積極利用の推進と環境配慮設計の推進 [環境局 循環社会推進課 その他]	再生品を利用する事業者の評価・表彰制度や、環境配慮設計に基づく製品の開発や簡易包装・リサイクルに関する意欲的な取組についての情報を共有する仕組みづくりを検討する。	—	製品の積極利用と環境配慮設計の推進に向けた制度づくりの検討を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
4	エコアクション21の普及【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	環境経営システム「エコアクション21」の普及に向けて、地域事務局と連携し、サポートを行う。	—	引き続き、エコアクション21地域事務局であるNPO法人北九州テクノサポートと連携してセミナーや普及啓発等の事業を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画
5	サプライチェーン全体で環境・SDGsに配慮する事業者に対する評価・認定制度の検討【再掲】 [環境局 総務課]	事業者がサプライチェーン全体でSDGsに取り組むためのガイドラインを策定し、同ガイドラインに基づく取組を促す。	<成果指標> SDGsに配慮する事業者数	H29：ガイドライン策定の検討	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(3) FAISや北九州市立大学等と連携した環境技術開発・産業創出・生産性向上

・FAIS（公益財団法人北九州産業学術推進機構）を中心として、国立環境研究所や地球環境戦略研究機関など先端的な研究機関と連携しつつ、北九州市立大学や九州工業大学、産業医科大、早稲田大学をはじめ幅広い研究教育機関や企業から研究者・技術者が参加した横断的な研究開発・実証拠点を形成し、最先端の研究成果の実証を進めます。

・北九州市環境産業推進会議などの環境産業のネットワークを通じて、産・学・民・官が連携して、新技術の実装や新たな環境産業の創出、高度な環境人財育成を進めていきます。

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境未来技術開発助成事業【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	新規性・独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機械を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	<p><成果指標> 本助成事業で助成した研究開発の事業化数</p> <p><中期目標> 累計 36 件（H32 年度）</p>	<p>旺盛な研究開発ニーズに対して効果的な助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進めていく。</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・エコタウンの高度化（資源リサイクル拠点の形成） ・3R 技術高度化による新たな環境産業の創出（環境未来技術開発助成事業）</p>

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境エレクトロ ニクス拠点化推 進事業【再掲】 [産業経済局 新産業振興課]	低炭素社会の実 現に向けて、電力 の有効利用をは じめ、自動車や電 車、家電製品等の 省エネルギー化 に貢献する基盤 技術として期待 されているパワ ーエレクトロニ クスを中心とし た環境エレクト ロニクスについ て、環境エレクト ロニクス研究所 で研究開発を促 進するとともに 国内外のネット ワークづくりに 取り組む。	<p><成果指標> 研究者・技術者の 集積数 <中期目標> 200人（H31年度）</p> <p><成果指標> 専門人材（パワエ） の輩出数 <中期目標> 50人（H31年度）</p> <p><成果指標> 企業との共同研 究数 <中期目標> 25件（H31年度）</p>	大学・研究機関・ 企業等との連携 や外部資金の確 保を進め、環境エ レクトロニクス 研究の充実を図 るとともに研究 開発拠点化を推 進する。	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市環境未 来都市計画</p>

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(4) JCM等海外事業や国際協力を通じた環境産業の海外展開

・省エネ型の生産工程から生み出される高品位の鉄鋼製品などの低炭素型の製品の供給拡大を支援します。

・OECD（経済協力開発機構）が進めるグリーンシティ・プログラムのアジア展開やSDGs推進と連携し、アジア地域におけるグリーン成長政策の普及を推進します。（再掲）

・中国で発生するPM2.5（微小粒子状物質）等の大気汚染に対する国際協力及び調査研究を推進します。（再掲）

・国際技術協力で培った信頼関係のもと、官民一体となり上下水道の計画から施設整備、管理運営までをパッケージ化した海外ビジネス案件の形成・受注に取り組みます。

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	日中大気汚染・省エネ対策共同事業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等をはじめとする大気汚染については、日本への影響も懸念されており、その対策を講じることについては喫急の課題となっている。 本市では、中国諸都市と連携し、中国における大気汚染への対策を講じるため、国の事業を活用し、平成26年度から5ヵ年間の予定で中国側の行政官や技術者等の資質向上を目的とした研修生の受け入れや、現状を把握・分析等するための専門家の派遣を行う。また、具体的課題解決のための共同研究を実施する。	<成果指標> 専門家派遣人数（累計） <中期目標> 250人（H29年度） <成果指標> 研修生受入人数（累計） <中期目標> 150人（H29年度）	連携協力対象となる中国6都市に対して専門家の派遣や訪日研修等を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	アジア低炭素化 センター推進事 業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	アジア低炭素化 センターを中核 として、環境に関 する多様な技術 や社会システム 等を海外に輸出 することで、地域 経済の活性化を 推進する。	<p><成果指標> プロジェクト推 進数</p> <p><中期目標> 145件(H29年度)</p> <p><成果指標> 企業協議、ビジネ スマッチング数</p> <p><中期目標> 430件(H29年度)</p>	<p>アジア地域での CO2排出量削減に 向けて、引き続き 各種プロジェク トの推進及び企 業協議、ビジネス マッチング等の 支援を行ってい く。</p> <p>プロジェクト 推進にあたって は、パッケージ型 のインフラ輸出 を推進していく とともに、国等か らの外部資金を 活用することで、 本市の経費負担 削減に努めてい く。</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略 ・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画 ・北九州市環境未 来都市計画
3	海外水ビジネス の推進 [上下水道局 海外事業課]	国際技術協力で 培った信頼関係 のもと、官民一体 となり上下水道 の計画から施設 整備、管理運営ま でをパッケージ 化した海外水ビ ジネス案件の形 成・受注に組み 込む。	<p><成果指標> 海外水ビジネス の受注と地元企 業の振興、海外水 ビジネスを通じ た国際貢献</p> <p><中期目標> 海外水ビジネス の受注と地元企 業の振興、海外水 ビジネスを通じ た国際貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際技術協力で 培った信頼関係 のもと水ビジネス 案件の形成及 び受注 ・国や関係機関と 連携した活動 ・水ビジネスの国 際戦略拠点を活 用した事業展開 	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市上下水 道事業中期経営 計画 ・公約を実行す るための行程表 ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略 ・北九州市環境未 来都市計画

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	4 SDGsの実現に向けた取組と環境ガバナンス
施策分野	(1) SDGs達成に向けたモデル都市化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・国や環境未来都市などの他自治体と連携し、自治体レベルでのSDGs実施に向けた指標やゴールについて検討を進めます。 ・市内事業者の環境面からの取組について、SDGsの観点から再評価し、対外的に発信し、取組を推進します。 ・環境面からの取組が社会・経済にどのような好影響を及ぼすか、経験や知見、ノウハウを海外の都市と共有し、国際的なSDGsモデル都市として発信します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	自治体SDGsの実施に向けた検討 [企画調整局 政策調整課]	国や環境未来都市などの他自治体と連携し、自治体レベルでのSDGs実施に向けた取組を検討する。	—	H29: 国が主催する自治体SDGs検討会に参画	—
2	サプライチェーン全体で環境・SDGsに配慮する事業者に対する評価・認定制度の検討【再掲】 [環境局 総務課]	事業者がサプライチェーン全体でSDGsに取り組むためのガイドラインを策定し、同ガイドラインに基づく取組を促す。	<成果指標> SDGsに配慮する事業者数	H29: ガイドライン策定の検討	—
3	北九州SDGsロゴマークの作成と発信 [環境局 総務課]	北九州市のロゴマーク（ていたん・ブラックていたん）とSDGsロゴマークを組み合わせ、市民に分かりやすい発信を行う。	—	H29: ロゴマークの作成・発信	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	4 SDGsの実現に向けた取組みと環境ガバナンス
施策分野	(2) SDGs達成に向けた環境ガバナンスの強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内横断的な組織や人事交流等を通じた、市役所内部の水平統合を推進します。 ・ 企業・大学・研究機関などとの協定締結などを通じて、外部組織とのパートナーシップを強化し、連携してSDGsへの取組強化やイノベーションを推進します。 ・ 福岡県や他の環境未来都市・環境モデル都市との地域間連携を推進します。 ・ 国や国際機関との連携強化を通じて、先進的な政策・モデルを先取りして実践する一方で、本市の経験・知見を生かして独自の取組も追求し、国や国際機関への政策提言・発信を強化します。 ・ 環境首都グランド・デザインに立ち返り、政策の客体ではなく、政策の主体としての市民参画を促します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	市役所内部の水平統合の推進 [環境局 総務課その他]	環境政策やSDGsの推進のために、局横断的なPDCA体制の構築を検討する。	—	H29～：環境基本計画改定を踏まえた水平統合の検討	—
2	事業者や学術研究機関等との連携の推進【再掲】 [環境局 総務課]	民間企業や学術研究機関との連携協定等を通じた協働型の環境取組を推進する。	<成果指標> 事業者等との連携協定数	H29: 連携協定締結の推進	—

用語解説

【あ】

アイドリングストップ

信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。そうした行動を推奨する運動をさす概念としても用いられる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制を主たる目的としアイドリングストップ運動という場合もある。

アジア低炭素化センター

アジア地域の低炭素化を通じて、地域経済の活性化を図るための中核施設として、平成 22 年 6 月に、八幡東区平野に開設。

経済発展著しいアジア諸国などに対して、従来の政府レベルの協力事業に加え、高い技術力を持つ市内企業による環境ビジネス参入支援を積極的に進めている。

アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物の総称であり、軟らかく、耐熱・耐摩擦性、防音性に優れているため、建築材、ボイラー暖房パイプの被覆、自動車のブレーキなどに広く利用されてきたが、長時間暴露することにより、石綿肺、肺がんや悪性中皮腫の疾患が発生するといわれており、規制が進められてきた。

アジアの技術首都ブランド

本市が目指す都市ブランドのひとつ。ものづくりのまちとして発展してきた本市では、世界的な企業が育っており、今後、既存産業のさらなる高度化を図るとともに、新たな成長産業の集積を促進し、「アジアの中核的なものづくり拠点」を形成していく。また、環境、消防、水道、下水道などの技術分野でも国際協力を進めており、このような交流を通じて、アジア地域の発展に貢献し、「アジアの技術首都」を目指している。

アジェンダ 21

21 世紀に向け持続可能な開発を実現す

るために各国及び国際機関が実行すべき行動計画を具体的に規定するものとして、平成 4 年 6 月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議(通称:地球サミット)で採択。持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画である「アジェンダ 21」が合意された。大気、水、廃棄物などの具体的な問題についてのプログラムとともに、この行動を実践する主要グループの役割強化、財源などの実施手段のあり方が規定されている。

【い】

イノベーション

技術革新にとどまらず、生活スタイルや社会システムを大きく変えるような「一大革新」や「新機軸」を指す大変幅広い意味。

インセンティブ

意欲を引き出すために外部から与える刺激・誘因。奨励金、報奨金、優遇措置など。

【う】

ウォータープラザ

平成22年、小倉北区の日明浄化センター内に開設。世界の水問題解決に向け、各種水資源を有効活用するために必要となる先進技術を実証研究し、また、研究の成果を、国内外に情報発信して技術普及を進めることを目的とした施設。

【え】

エコアクション 21 (EA 21)

中小企業者等の環境への取組を促進するための環境経営システムのことで、環境省が策定した「エコアクション 21 ガイドライン」に基づき、事業者が「環境経営システムの構築」、「環境負荷の削減(CO₂・廃棄物・水使用)」及び「環境活動レポートの作成・公表」を行い、ガイドラインに適合していることを第三者機関(EA21 審査人)が認証することにより、環境経営の証明が得られる仕組み。

エコタウン

資源循環型社会の構築を目指し、地域の産業蓄積を活かした「環境産業の育成」と、

「廃棄物の発生抑制・リサイクル」の推進により、地方自治体が主体となり、産学官と連携して先進的な環境調和型まちづくりを目指す取組。

エコツーリズム・グリーンツーリズム

自然に触れながら、そこに生きる動植物の生態を学び、自然を大切にしようという気持ちを育てる新しい旅行の形態。自然保護と観光の両立をはかる新しい取組として注目されている。

エコドライブ

無駄なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキをやめるなど、車を運転する上で容易に実施できる環境対策のこと。二酸化炭素(CO₂)や排ガスの防止に有効であり、燃料節約による経費節約が可能となる。

エコプレミアム

「エコ」と「プレミアム」を組み合わせた造語で環境負荷が低いことを新しい付加価値として捉えた商品や技術、産業活動を指す。

エコライフステージ

日頃から環境活動を行う市民団体などの活動発表や、市民が環境活動を実践するきっかけづくりの場として、一年を通して様々な場において市民主体で企画・実施される環境行事。

エネルギー消費原単位

エネルギー消費量を、生産量や床面積などエネルギーの消費と密接な関係を持つ値で除したもの。エネルギーの利用効率を表す指標。

エネルギーマネジメント

電気、熱、ガスなどのエネルギーの見える化や設備の最適運用などを実現するシステムのことであり、ICTを用いてエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、省エネルギー及び負荷平準化等によりエネルギーの合理的使用につなげること。

【お】

温室効果ガス (GHG)

地球温暖化を引き起こす温室効果を有するガスの総称で、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、フロン(CFC、HFC、PFC)が代表的なもので、そのほか一酸化二窒素(N₂O)等がある。二酸化炭素、メタンは自然界でも生成するが、温暖化の主な原因としては、石油、石炭などの化石燃料の燃焼(人間の活動)によるもので、フロンは人間の活動(冷蔵庫、クーラー等)に限って排出されると考えられる。GHGはGreen House Gasの略。

【か】

外来種

人為の影響によって本来の生息地域から、元々は生息していなかった地域に入り込んだ生物のこと。在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼす。

拡大生産者責任 (EPR)

EPR(Extended Producer Responsibility)ともいう。生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適切なリユース・リサイクルや処分に一定の責任(物理的又は財政的責任)を負うという考え方。

カーボン・プライシング

CO₂の排出に対して価格(炭素価格)を付与することで、化石燃料消費などのCO₂を排出する行為を抑制する施策。

カーボン・クレジット

先進国間で取引可能な温室効果ガスの排出削減量証明。「排出枠」、「クレジット」ということもある。

地球温暖化防止のため、先進国は京都議定書に基づいて、CO₂の排出量上限を決めているが、自国の排出削減努力だけで削減しきれない分について、排出枠に満たない国の排出量を取引することができる。この排出量を企業間や国際間で流通するときに、クレジットとして取り扱われる。

環境影響評価(環境アセスメント)

事業者が、大規模な事業や計画、政策などの人間行為が環境に及ぼす影響をあらかじめ

じめ予測・評価し、望ましくない影響を回避・低減するための自主的環境配慮を促す仕組みをいう。なお、法令や条例で制度化されたものを環境影響評価制度という。

環境エレクトロニクス

環境分野に関する電子工学。パワーエレクトロニクスなど、電力を効率よくコントロールし、電気を使用する機器の省エネ・省電力化及びHV・EV等の自動車や、太陽電池・風力発電・燃料電池等のエネルギー分野で不可欠な技術。

環境ガバナンス

社会が環境を管理する能力や仕組みのこと。

環境基準

人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。環境基本法(1993)の第16条に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標。

環境起業家(アントレプレナー)

環境関連で新しく事業を起こす人。企業家。

環境金融

金融市場を通じて環境への配慮に適切な誘因を与えることで、企業や個人の行動を環境配慮型に変えていく手法。金融サービスとしては、環境配慮型企业向けの私募債や特別金利融資、個人に対するエコ住宅ローンの金利優遇、環境配慮行動をサポートする保険などがある。

環境首都

市民が真の豊かさを実感し、「ずっとここで暮らしたい」と心から思えるまちのこと。

北九州市を「真の豊かさ」にあふれるまちに育てるため、わたしたち一人ひとりが、環境に配慮した具体的な行動を約束し、環境意識が世界一高い市民になることを目指している。

環境人財

環境問題を解決していくために、一人ひとりが環境との関わりについて理解し、具体的な行動に結びつけることのできるような人財。本市では、「まちづくりは人づくり」とし、市民は最も重要な財産であると考え、「人財」としている。環境教育・環境学習を通じて、子どもから高齢者まであらゆる世代の人財育成を行うとともに、本市にある教育・研究機関等の施設群を活用し専門的かつ実践的な知見を身につけ、国内外で活躍するような人財を育成する。

環境首都グランド・デザイン

平成16年、市民等からの1,000件を超える意見や提案等をもとに、市民・NPO・企業・学識者等からなる「北九州市環境首都創造会議」で策定。「『真の豊かさ』にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」を目標に、北九州市民環境行動10原則などを盛り込んでいる。

環境首都指標

本計画の3つの柱、「共に生き共に創る」、「環境で経済を拓く」、「都市の持続可能性を高める」を実現するための具体的取組について、どこまで実現したか進捗を図る指標。

環境投資

企業が省エネ設備の導入など、環境規制やその対応に投資すること。

環境コミュニティビジネス

地域の企業や市民団体、NPO法人など地域コミュニティを形成する主体が連携・協働し、地域の環境課題を解決するために、地域にある資源(人材、環境特性、技術など)を活用して取り組む地域密着型の事業活動という。

環境配慮設計

DfE(Design for Environment)ともいう。製品のライフサイクル全般にわたって、環境への影響を考慮した設計のことをいい、環境適合設計、エコ・デザインなどとも呼ばれる。

環境未来都市

環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域。環境と超高齢化対応は必須のテーマ。海外とのネットワーク化による強力な国際連携の下で実施。都市・地域の実情や戦略により、適宜テーマを追加。平成23年度に、北九州市を含む11都市・地域を選定。

環境モデル都市

我が国全体を低炭素社会に転換していくため、温室効果ガス排出量の大幅削減などに高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデルとして、政府から選定された自治体。2008年7月に北九州市を含む6団体が「環境モデル都市」として選定された。2009年に7都市、2013年に7都市、2014年に3都市が追加され、全国で23都市となった。

環境リスク

化学物質などが、環境を通じて人や生態系に悪影響を及ぼす可能性のこと。有害性(毒性)の強さと人のばく露量の掛け合わせにより決まる。

環境リテラシー

環境問題に関わる人間の資質や能力を示す概念。リテラシーは、与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力のこと。

【き】

希少種

一般的には、数の少なく、簡単に見ることが出来ないような(希にしか見ることが出来ない)種をさす。

北九州環境ブランド

本市の先進的な環境への取組を進めることによる価値、評価。「環境といえば北九州」、「環境首都・SDGsといえば北九州」と国内外で認識されるような「北九州環境ブランド」の

確立を目指す。

キャリアパス

職歴の道筋。企業の人材育成制度の中でどのような職務にどのような立場で就くか、またそこに到達するためにどのような経験を積みどのようなスキルを身につけるか、といった道筋。

【く】

クリーナープロダクション

1992年にUNEP(国連環境計画)が推進しているもので、より安全な化学物質をできるだけ少量使って生産活動を行うものづくりを指す。(1)製品や生産工程で人や環境へのリスクを低減させるため継続的に環境対策を適用すること。(2)天然資源やエネルギー資源の保全、有害原材料の除去、廃棄物量とその有害性の低減を図ること。(3)天然資源の採取から製品の廃棄処分に至るライフサイクルを通じた環境への影響を低減すること。(4)専門的知識の適用、技術改善に努めることなど。

グリーンインフラ

自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して、施設整備や土地利用を進める手法によるもので、自然環境、地域経済、コミュニティにとり有益な社会基盤。

グリーン・ガバナンス

持続可能な環境と人間の関係を築くための統治を意味する。環境問題に対する体制、仕組み。

グリーンコンシューマー

購入の必要性を十分に考え、できるだけ負荷の少ない商品やサービスを優先的に選んで購入する「グリーン購入」を実践する人。

グリーンシティ・プログラム

モデルとなる都市のグリーン成長に関する政策について他都市との比較に基づき分析・評価を行い、その成果をモデル都市ごとに公表するほか、全体報告書を発行し全世

界に情報を発信するもの。

グリーン成長

環境保護と経済成長を両立させながら発展すること、グリーングロース。

グリーン成長都市

OECD(経済協力開発機構)が選定した、グリーン成長を成功させて、その都市政策などが他地域の参考となる都市。2017年10月末現在、世界でパリ(2010)、シカゴ(2010)、ストックホルム(2011)、北九州市(2011)の4都市が選定されている。北九州市の取組をまとめた報告書「OECDグリーン成長スタディー北九州のグリーン成長」が2013年5月、OECDより発行されている。

グリーンファンド

環境省が所管する「地域低炭素投資促進ファンド事業」により設置された基金を活用した投資ファンドで、出資という形で地域において低炭素化プロジェクトを推進する事業者等を支援する。

グリーンボンド

環境問題の解決に資する事業に用途を限定して資金調達する債券。その発行体は、国際機関、中央政府、地方政府、金融機関、事業会社など多岐に渡る。

グローバル・シチズンシップ

誰もが地球社会の一員であり、そこに参画する責任を持つ市民だという意識。

グローバル・パートナーシップ

地球規模の協力関係。世界平和・環境問題など世界的問題の解決のため提携すること。

グローバル500

国連環境計画(UNEP)が、持続可能な開発の基盤である環境の保護及び改善に功績のあった個人または団体を表彰する制度で、毎年6月5日の世界環境の日と同賞の授与式が行われている。

【け】

建築物総合環境性能評価制度

(CASBEE)

建築物の環境性能で評価し格付けする手法。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステム。

【こ】

光化学オキシダント

自動車や工場などから大気中に排出された窒素酸化物や炭化水素などに太陽の紫外線が作用することによって発生するオゾン、アルデヒドなどの酸化性物質の総称をいう。光化学オキシダントの濃度が高くなると、目・のど・鼻を刺激してくしゃみや涙が出たり、のどの痛みなどを感じたりする場合がある。光化学オキシダント濃度が高い大気の状態をさして、光化学スモッグともいう。

国連地方自治体表彰

平成4年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議(通称:地球サミット)において、北九州市は持続可能な取組をしている世界の12都市の一つとして「国連地方自治体表彰」を受賞。

コージェネレーション(熱電併給)

都市ガスやLPガスなどを燃料として、エンジンやタービン、燃料電池などで発電し、その排気の熱も回収して利用するシステム。回収した熱は、蒸気や温水として工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用する。電気及び熱として利用するため、約75~80%と高いエネルギー効率が実現できる。

こどもエコクラブ

環境省の呼びかけにより平成7年度から始まったこども達のエコクラブ。子どもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、次世代を担う子どもたちが、地域の仲間と一緒に自然観察、リサイクル活

動、清掃活動、壁新聞作成、交流会など、主体的に環境学習や取組・活動ができる場。

コンソーシアム

互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

コンパクトシティ

市街地が集約され、都市の諸機能が比較的小さな区域に高密度で立地している都市形態を指し、従来の都市域拡大や人口増大を目指した方策を転換する都市計画の考え方。職住近接による通勤渋滞の緩和、高齢者など交通弱者の生活支援、中心市街地の活性化、都市近郊の緑地や農地の保全やエネルギー・環境問題への対応などに繋がる。

【さ】

再生可能エネルギー

太陽光(熱を含む)、風力、水力、バイオマス、海洋エネルギー(波力、潮流、海流)および地熱のような自然エネルギーのこと。これらのエネルギーは、例えば発電設備を導入すると毎年ほぼ同じ量の電気に変換できるという性質を有するので、「再生可能」と呼ばれている。

雑品スクラップ

鉄、非鉄金属・プラスチック等を含む雑多な「未解体」「未選別」のスクラップ。家庭から違法業者に回収された家電などが雑品スクラップとして海外に輸出され、現地で健康被害を引き起こすなどの問題が生じている。

里地・里山・里海

人間が生活し、自然が守られ、お互いが共存できる、里とその山間部を両方あわせた地域。人間が山と共にくらしてきた文化が色濃く残されており、人の暮らしと密着なかかわりを持つ自然環境であり、また、里海は人の手が加わることで、生産性と生物の多様性が高まる沿岸海域。

サプライチェーン

経済活動において、原材料調達・生産管

理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称。

産業クラスター

米国の経営学者マイケル・E・ポーターが提示した概念であり、「特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関(大学、規格団体、業界団体など)が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」をいう。

産業廃棄物

事業活動に伴って発生する廃棄物で、金属くずやプラスチックくず、廃酸や汚泥など、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で指定された品目のものをいう。廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に大別される。

【し】

資源効率性

環境への影響を最小限にしながら、持続可能な方法で地球の限られた資源を使用すること。対象は金属などの資源に限定されず、水、エネルギーなども含む。また、3Rにとどまらず、シェアリングやモノのサービス化など広範な概念を含む。

資源生産性

産業や人々がいかに資源を有効に利用しているかを示す指標。特定の「製品」を製造する際、「資源」をどの程度利用しているかを示す指標で、「生産性が高いほど効率的に資源を利用している」ということになる。

次世代エネルギーパーク

市民がエネルギー生産・利用などの状況を実際に見て触れることにより、地球環境との調和などのエネルギー問題への理解を深めていくことを目的として、経済産業省が認定したエネルギーの地域拠点。平成 27 年 11 月現在、全国で 63 件が認定されており、風力・太陽光発電施設や石油備蓄基地などがある本市響灘地区も平成 19 年度に認定されている(全国初)。

自然資本

土壌、大気、水、植物相、動物相などの自然財産を、社会や企業経営を支える資本のひとつとしてとらえる考え方。

持続可能な開発

1987年に、「環境と開発に関する世界委員会」、いわゆる「ブルントラント委員会」が、その報告書「われら共有の未来(Our Common Future)」において、「将来世代の需要(ニーズ)を満たす能力を損なうことがないような形で、現在の世代の需要も満足させる開発、いわゆる『持続可能な開発』」を示した。

市民環境力

市民一人ひとりがより良い環境、より良い地域を創出していこうとする意識や能力を持ち、それを行動へとつなげていく力。

自立分散型エネルギー

各々の需要家に必要な電力を賄える小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせたものをいう。平常時の効率的なエネルギー利用だけでなく、災害や事故などにより系統電力が使用できない停電時においても、分散型電源により安定的に電力を利用することができる。

循環型社会

廃棄物の排出が抑制され、排出された廃棄物については、可能な限り資源として適正かつ有効に利用され、どうしても利用できなかったものは、適正に処分されることにより天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会。

循環利用率

循環型社会を実現するために、国が循環型社会形成推進基本計画で採用している指標のひとつ。社会に投入された資源のうち、どれだけの物が循環利用されているかを示す。第3次循環型社会形成推進基本計画では、2020年度における循環利用率の目標を

17%と設定している。

省エネ(省エネルギー)

化石燃料、熱、電気などのエネルギーの使用に気を払い、エネルギーを効率よく、効果的(無駄なく、賢く大切にという意味)に使用し、ひいては使用量を削減する一連の取組またはいずれかの取組をいう。

省資源

資源を節約すること。省資源のために、製品の設計開発段階では、資源を効率的に使う工夫や原材料にリサイクルを使うことが求められる。生産段階では、資源の投入量や生産工程から出る廃棄物を減らすことが必要となる。無駄なものを買わず、ものを長期間使うことも省資源につながる。

シェアリング

サービスや製品、技能などを個人や企業などの間で共有し、必要な時に利用する「非所有」をベースとした経済活動。従来からあったカーシェアリングに加えて、コミュニティサイクル、住まいや農地、スキルなどさまざまな分野で製品やサービスをシェアする動きが広がっている。

食品ロス

本来は食べられるのに捨てられている食品。日本では、年間約631万トン発生しており、日本人1人あたりに換算すると毎日おにぎり1個以上を捨てていることに相当する。

暑熱ストレス

身体に影響を与える夏の暑さ環境(暑熱環境)による身体への熱ストレス。地球温暖化やヒートアイランド現象等により、昔に比べると、夏の暑さによる身体への熱ストレスが大きくなっている。

【す】

水銀に関する水俣条約

水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、

水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約。平成25年10月に熊本県で開催された外交会議で、採択・署名が行われ、日本では平成28年2月に条約を締結し、平成29年8月に発効した。

水素ステーション

燃料電池自動車(FCV)に水素を供給するための施設で、ガソリン自動車のガソリンスタンドに相当する。水素を外部から輸送して貯蔵するオフサイト型と、都市ガスなどの改質により現地で水素を製造して貯蔵するオンサイト型がある。

ステークホルダー

企業・行政・NPO等、行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指す。日本語では利害関係者という。

ストック

貯蔵、蓄えなどと訳され、道路、公園、下水道などの社会資本や、動産・不動産などの個人資産の社会への蓄積の意で用いられる。環境やまちづくり、建築の世界においては、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の「フロー型社会」から、社会資本・個人資産を長寿命型にし、モノとしての資産の世代間蓄積を図る「ストック型社会」への転換が必要という考え方が浸透しつつある。

ストックマネジメント

施設の定期的な機能診断に基づく機能保全対策やリノベーションを通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法のこと。

スプロール化

虫食いのように、都市の郊外に無秩序・無計画に宅地が伸び広がっていくこと。

スマートコミュニティ

太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大限活用し、一方で、家庭やビル、交通シ

ステムをITネットワークでつなげ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、エネルギーの消費を地域で最小限に抑え、エネルギーを有効活用する次世代の社会システム。

スマートグリッド

太陽光発電・風力発電といった再生可能エネルギーが大量導入された社会において、不安定な供給電源である再生可能エネルギーを賢く使いこなすために、蓄電池や情報通信技術等を駆使し、電力供給・需要の両方から最適化を図り、安定供給を実現する次世代電力網のこと。

3Rプラス

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会を形成するための取組。これまでの3R、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に加えて、リニューアブル(Renewable:有機性の資源などの再生可能資源の利用)・リペア(Repair:修理)・リビルド(Rebuild:組み立て直し)・リマニュファクチュアリング(Remufacturing:再製造)などの様々な「RE」の推進を目指す。

【せ】

生態系を利用した防災・減災

(Ecosystem-based disaster risk Reduction : Eco-DRR)

生態系と生態系サービスを維持することで、危険な自然現象に対する緩衝帯・緩衝材として用いるとともに、食糧や水の供給などの機能により、人間や地域社会の自然災害への対応を支える考え方。

生物多様性

生物の種類、種の多様性を意味するに止まらず、同じ種類であっても見られる個性の多様性や多様な種の生活を保障する生態系の多様性など、地球の生命の豊かさを広く表す言葉である。生物の多様性を守る理由は、生態系が提供する「自然の恵み」やヒトの安

全で豊かな生活を将来にわたって確保することである。

セクター

物事のある範囲全体のうち的一部分、社会を構成する一部分などを指す。部門、部署。

セーフティネット

社会的・個人的な危機に対応する方策。雇用保険、生活保護、年金、預金保険、融資に対する信用保証。安全策。

ゼロ・エミッション

あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システム。国連大学が提唱。

【そ】

総合特区

平成23年8月1日に施行された「総合特別区域法」に基づき創設された制度。産業の国際競争力の強化、地域の活性化のための包括的かつ先駆的なチャレンジに対し、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置などにより総合的な支援を行うもの。

ゾーニング

区分すること。特に、都市計画や規制法令などで、各地域を用途別に区画・規制すること。

【た】

ダイオキシン類

ダイオキシン類は、ものを燃やすと発生しやすい強い毒性を持つ有機塩素化合物であり、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルを総称してダイオキシン類という。

多層的グリーン・ガバナンス

環境問題に対する様々な主体による多彩な処理能力。

脱炭素社会

「超低炭素社会」をさらに進めたもの。温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成し、人為的な排出量を実質的にゼロにする社会。

【ち】

地域経済循環

地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値が、域内の労働者や企業の所得として分配され、域内での消費や投資として支出されることで、域内で経済が循環し、経済の活性化が図られるもの。例えば、再生可能エネルギーやリサイクル事業の積極導入によって、これまで域外に流出していた光熱費や原料費が域内に支払われるようになり、また、域内への新たな投資を呼び込むこととなり、地域の経済活性化に繋がることとなる。

地域コミュニティ

日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験とおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

地球温暖化

石炭や石油などのエネルギーの大量消費によって大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、地球の平均気温が上昇すること。温暖化に伴い、気候や生態系の変動が危惧されている。

地産地消

「地元生産—地元消費」の略語で、地元で生産された産物を地元で消費するという考え方により行われている取組。

地方創生

各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で自発的な社会を創生すること。政府は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月27日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと

創生総合戦略」を閣議決定した。

本市においても、平成 26 年 11 月に市長を本部長とする「北九州市まち・ひと・しごと創生推進本部」、平成 27 年 2 月には「北九州市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を立ち上げるとともに、同年 3 月には「北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設置し、平成 27 年 10 月に『北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定。平成 29 年 4 月改訂。

超低炭素社会

「低炭素社会」をさらに進めたもの。本市の北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市計画(平成 28 年 8 月策定)に掲げられた 2030 年(2005 年度比で 30%削減)・2050 年目標(2005 年度比で 50%削減及びアジア地域で 150%削減)を達成し、さらに、5 年後ごとの実行計画等の見直しにおいて、取組の強化や目標の上乗せ、海外での削減取組などを進めていくことで、国の長期目標(2050 年 80%削減)を実現した社会。

【て】

低炭素社会

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ抑えながら経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会。化石燃料利用の削減、再生可能エネルギー利用の促進、エネルギー効率の向上、資源有効利用などが代表的な方策とされている。

テクニカルビジット

先進技術を学びに行く視察旅行のこと。産業視察だけでなく、行政視察も含まれる。

天然資源

天然に存在して、人間の生活や生産活動に利用しうる物資・エネルギーの総称。土地・水・埋蔵鉱物・森林・水産生物など。

内発的

外からの働きかけによらずに、内部から自然に起こること。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

建築構造や設備の省エネルギー、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、地域内でのエネルギーの相互利用を組み合わせることにより、エネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がゼロ、あるいは、概ねゼロ、となる住宅、建築物のこと。

燃料電池

水素と酸素の電気化学的な反応により発生した電気を継続的に取り出すことができる発電装置。乾電池や蓄電池のように蓄えた電気を放出する電池とは異なる。

「残しま宣言」運動

食品ロスの削減に向けた取組みとして、市民や飲食店が取り組むことができる運動として、北九州市で平成 27 年 11 月に開始。家庭と外食時の取組みがあり、誰もがちょっとした心がけでできるものとなっている。市民の食べ切りを促進する取組みを行っている飲食店等は、「残しま宣言応援店」として登録を行っている。

ノーマイカーデー

ノーマイカーデーは、主に地方自治体が行う、交通渋滞緩和、大気汚染抑制等を目的として、一定の月日・曜日・または期間を定めて、公共交通機関の利用を促すキャンペーン。ノーカーデーとも呼ばれる。

【は】

バイオマス

生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で「再生可能な、生物由来の有機資源で化石資源を除いたもの。」つまり、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、植物が光合成によって生成した有機物のこと。草食、肉食動物へと至る食物連鎖もこの植物からはじまっており、地上の生物はすべてこの光合成で得た太陽の恩恵を受けている。動物の肉や排泄物、木や草、生ごみもバイオマスである。

バージン材料

天然資源をもとにつくられる材料。これに対するものを再生資源、天然資源ではあるが再生可能なものを再生可能資源という。

バックキャストिंग

目標等を設定する上で、中・長期的な視点で「目指すべき将来像」を設定し、その実現に向け現時点で必要となる施策を検討し設定する手法。過去のデータや実績に基づき、現在の延長線上で目標等を設定する「フォアキャスト方式」と対照的な手法。

パリ協定

2015年(平成27)11-12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において採択された新たな枠組み。京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減のため、新興国や途上国を含む196か国・地域が参加した。21世紀末までの世界の平均気温上昇を、工業化前に比べ2度未満に抑える「2度目標」を明記し、1.5度以下に抑える努力を追求することを目的としている。

ヒートアイランド

冷房による人工排熱、コンクリートの建物、アスファルト舗装道路による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。建物や自動車からの人工排熱の低減、地表面や屋上の緑化、河川の上を流れる風の活用などの対策が効果的とされている。

ヒートショック

急激な温度の変化により血圧の乱高下や脈拍の変動が起こること。冬場の入浴時や冷暖房の効いた部屋から外へ出た時などに起こりやすく、脳出血や脳梗塞、心筋梗塞などの深刻な疾患につながる危険性がある。

【ふ】

風力発電

「風の力」で風車を回し、その回転力で発

電機を回して発電する方式。1 kW 以下のマイクロ風車もハイブリッド街灯などに利用されているが、系統連系や経済性の面から1,000 kW 以上の大型機が広く使われている。洋上での使用を想定して、出力 7,000 kW の風力発電機が開発途上にある。

フードチェーン

食料の一次生産から最終消費までの流れ。食品やその材料の生産・加工・流通・保管・販売の一連の段階および活動。

フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

フードバンク

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動を行う団体。

ブラウンフィールド（汚染土地）

有害物質等による土壌汚染が存在する、またはその懸念があるために、土地が本来有する潜在的な価値よりも著しく低い用途で利用されているか、利用されずに放置されている土地のこと。

プレ・ポストツアー

会議開催前、あるいは閉会後に計画された、会議出席者及び同伴者のための視察。

フロン類

炭素と水素の他にフッ素や塩素、臭素などのハロゲン元素を多く含む化合物の総称。冷媒や溶媒として大量に使用されてきたが、オゾン層破壊物質や温室効果ガスであることが判明したため、今日、様々な条約・法律によって大幅に使用が規制されている。

狭義の「フロン」は炭素・フッ素・塩素からなるクロロフルオロカーボン(CFC)のみを指すが、塩素を含まないフルオロカーボン(FC)や、水素を含むハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)、

ハイドロフルオロカーボン(HFC)、臭素を含むハロンを含める場合がある。

ベースメタル

産業利用される金属のうち、埋蔵量・産出量が多く、精錬が簡単な金属。鉄・銅・亜鉛・錫(すず)・アルミニウムなど。

【ほ】 包摂的

一定の範囲の中につつま込む様子。

ポリ塩化ビフェニル (PCB)

昭和4年に初めて工業製品化されて以来、その安全性、耐熱性、絶縁性を利用して電気絶縁油、感圧紙等、様々な用途に用いられてきたが、難分解性であり生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性がある物質であることが明らかになり、生産・使用の中止等の行政指導を経て、昭和49年に化学物質審査規制法に基づき、製造及び輸入が原則禁止された。しかし PCB 廃棄物については、処理施設の整備が進まなかったことなどから、事業者が長期間保管し続けており、平成13年にPCB廃棄物処理特別措置法が制定され、処理体制の整備を図った上で処理を行うこととなった。

北九州市では、国からの要請により、東京以西31都府県のPCB廃棄物を広域的に受け入れ、若松区響町にある北九州PCB廃棄物処理施設にて処理を進めている。

【ま】 マイクロプラスチック

大きさが5ミリメートル以下の微細なプラスチックの破片。主に、海洋を漂流するうちに細かく砕けたプラスチックゴミを指す。表面に有害物質が付着しやすく、魚などが体内に取り込むと生態系に影響を及ぼすおそれがある。

マルチベネフィット

環境対策に伴って発生する様々な付随的な便益。省エネを推進すれば結果として化石エネルギー消費の削減に繋がり、これは大

気汚染の防止、健康改善などをもたらし、更にエネルギーセキュリティの向上にも繋がるなど、様々な便益がもたらされる。

【み】 ミティゲーション

緩和・軽減を意味する。環境アセスメント手続などにおいて、開発を行う際に、生態系などの環境への影響を最小限に抑えるための代替となる処置を行うこと。

また、気候変動の世界では、温室効果ガス排出量を削減し、気候変動を最小限にすることを指す。

ミレニアム開発目標 (MDGs)

ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) は、開発分野における国際社会共通の目標。2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基にまとめられた。

MDGs は、極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げ、達成期限となる2015年までに一定の成果をあげ、その内容は後継となる持続可能な開発のための2030アジェンダに引き継がれている。

【も】 モーダルシフト

輸送モード(方式)を転換すること。具体的にはトラックによる貨物輸送を船または鉄道に切り替えようとする国土交通省の物流政策。トラック運転手の不足や過度のトラック輸送がもたらす交通渋滞、大気汚染を解消するため、特に大量一括輸送が可能となる幹線輸送部分を内航運送や鉄道貨物輸送に転換すること。

モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向に、自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

【リ】

リノベーション

既存建物を大規模改修し耐震性や省エネ性能など、用途や機能を刷新。高度化し、建築物に新しい価値を加えること。

【れ】

レアメタル（希少金属）

資源としての存在量が少ない、存在量に関わらず社会的又は経済的に採掘・精錬が難しいため、産出量が少ない希少金属の総称。モリブデン、コバルト、ニッケルなど 30 種類以上が該当する。材料にレアメタルを添加することで、強度や磁性、発光などの性能が向上又は発揮するため、携帯電話やデジタルカメラ等の電子機器に用いられている。

レジリエンス

災害など想定外の事態で社会システムや事業の一部の機能が停止しても、全体としての機能を速やかに回復できるしなやかな強靱さ。防災力。

連携中枢都市圏構想

人口減少・少子高齢社会にあっても、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを進めるもの。

北九州市では、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成するため、近隣 16 市町（直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町）と連携協約を締結。

平成 28 年4月に、協約に基づき、具体的な取組を進めるための「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、この中で、圏域の環境保全と循環型社会の構築に向けた取組を推進することとしている。

ロックイン

火力発電所などのインフラ整備により、いったん設置されると環境影響が高止まり・固定化されること。

【A】

AI

Artificial Intelligence: 人工知能の略で、「学習」「認識・理解」「予測・推論」「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの。社会のさまざまな課題解決や新たな価値創造を実現する技術。

【B】

BAT

Best Available Technology の略。汚染物質の環境への排出を最大限抑制するため、現実的に利用可能な最新のプロセス、施設、装置を指す。費用、エネルギー、環境要素は考慮されるが、費用・便益分析は求められない。

BONJONO（ボン・ジョーノ）

城野ゼロ・カーボン先進街区としてまちづくりが進められ、平成 28 年 3 月にまちびらき。

ゼロ・カーボン（二酸化炭素の排出量が数字上ゼロになること）を目指した取組として、省エネ・創エネ・IT の技術を取り入れたスマートハウスを整備し、エリア内で新たに整備される住宅街区（計画戸数約 550 戸）の全体で、二酸化炭素削減率 100%以上を目指している。また、環境にやさしい暮らし方が将来に持続されるようにするために、住民・事業者が全員参加してまちの管理・運営を担う「タウンマネジメント」の仕組みも導入している。

【C】

CFRP

Carbon Fiber Reinforced Plastics: 炭素繊維強化プラスチックの略。炭素繊維と樹脂の複合材料。軽量、高強度などの優れた特徴により、航空・自動車産業などで、幅広く利用されている一方、リサイクルに課題がある。

CSR（企業の社会的責任）

corporate social responsibility の略。企

業は経済活動のみならず、社会の一員として、企業倫理や法令を遵守し、社会貢献や環境対応などでも一定の責任をはたすとともに、ステークホルダー(消費者、従業員、地域社会)に対し責任ある行動を取るという考え方。

CSV (企業の社会的価値の創造)

creating shared value の略。企業が、社会ニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、その結果、経済的な価値も創造されることを意味する。

【D】

DI D

Densely Inhabited District の略。人口密度約4,000人/km以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域をいう。

【E】

ES D

Education for Sustainable Development の略。環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であり、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。

ESG投資

環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を合わせた言葉。投資するために企業の価値を測る材料となる。ESGに関する要素はさまざま、例えば「E」は地球温暖化対策、「S」は女性従業員の活躍、「G」は取締役の構成などが挙げられる。

【F】

FSC認証制度(森林認証制度)

Forest Stewardship Council:森林管理協議会が行う認証制度。森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行なわれているかどうかを、信頼できるシステムで評価し、それが行なわれている森林を認証する制度。

【G】

GR P

国内総生産(Gross Domestic Product、GDP)は、一定期間内に国内で産み出された付加価値の総額のことであるものに対して、GRP(Gross Regional Product:域内総生産)は、都市など一定の地域内に絞ったものの。

G I S

Geographic Information System の略。地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

G7北九州エネルギー大臣会合

伊勢志摩サミット(平成28年5月26日~27日)にあわせて全国各地で開催される閣僚会議のうち、九州では唯一、「エネルギー大臣会合」が平成28年5月1~2日に開催された。林経済産業大臣が議長をつとめ、「グローバル成長を支えるエネルギー安全保障」の大きなテーマのもと、①エネルギー投資の促進、②エネルギー安全保障の強化、③持続可能なエネルギーについて議論を深め、共同声明「グローバル成長を支えるエネルギー安全保障のための北九州イニシアティブ」を採択した。

【I】

I C T

Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。日本では「情報通信技術」と訳される。従来よりパソコンやインターネットを使った情報処理や通信に関する技術を指す言葉としては、IT(Information Technology)が使われていたが、最近では情報通信技術を利用した情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションの重要性を伝える意味で ICT の方が一般的に使われるようになってきた。

【J】

JCM

Joint Crediting Mechanism の略。二国間クレジット制度。我が国の優れた低炭素技術や製品の移転により、相手国で温室効果ガスの排出削減・吸収を進め、その削減量の一部を我が国の貢献分(クレジット)として評価する仕組み。

【K】

K-MRV

北九州市低炭素新メカニズム。2050年までにアジア地域で150%削減するという目標達成に向け、北九州市が関わるプロジェクトによるCO₂排出削減量を定量化(「見える化」)するための仕組み。温室効果ガスの排出削減の実施状況を測定(Measurement)、報告(Reporting)し、その削減状況を検証(Verification)する仕組みを、それぞれの頭文字をとってMRV(測定・報告・検証)という。

【N】

NPO (Non Profit Organization)

非営利組織のこと。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで営利を目的とせず社会的な公益活動を行う組織・団体をいう。

【M】

MICE

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

【O】

ODA

Official Development Assistance の略。政府または政府の実施機関によって開発途上国または国際機関に供与されるもので、開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に役立つために行う資金・技術提供による協

力のこと。

【P】

PDCAサイクル

plan-do-check-act の略。計画などの進行管理を円滑に進めるための管理手法の一つ。計画(plan)を立て、計画に基づいて業務を実施(do)し、実施した業務を点検・評価(check)し、見直し(act)を検討し、計画推進に役立てる。

PM2.5 (微小粒子状物質)

大気中に浮遊する粒子状物質のなかで、粒径2.5 μ m以下のもの。浮遊粒子状物質(SPM)より粒径が小さく、健康に一定の影響を及ぼすとの知見があることから、中央環境審議会による答申を踏まえ、平成21年9月に環境基準が定められた。

POPs (残留性有機汚染物質)

Persistent Organic Pollutants の略。難分解性、高蓄積性、長距離移動性、有害性(人の健康・生態系)を持つ物質のことを指す。POPsによる地球規模の汚染が懸念され、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs条約)が2004年5月に発効している。

PRTR制度

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく制度。人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれての事業所の外に移動する量を事業者が自ら把握し、国に報告を行い、国は、事業者からの報告や統計資料等を用いた推計に基づき、対象化学物質の環境への排出量等を把握、集計し、公表する仕組みをいう。

【S】

SDGs (エス・ディー・ジーズ)

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。地球規模の課題に対応するため、2015年の「国連持続可能な開発サミット」で、193の全ての国連加盟国が合意

した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中に盛り込まれた2030年の世界目標。「誰一人取り残さない」を理念とし、健康・福祉、経済、気候変動などの17分野に亘る多彩な目標と169のターゲットが掲げられており、今後、社会・経済・環境上の様々な課題に世界各国の市民・企業・行政が協働して取り組んでいくための、最も重要なキーワード、新たなものさしとなる。

【U】

U・Iターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。